

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第16期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社エクストリーム
【英訳名】	EXTREME CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 佐藤 昌平
【本店の所在の場所】	東京都豊島区西池袋一丁目11番1号
【電話番号】	03-6673-8535（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 由佐 秀一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区西池袋一丁目11番1号
【電話番号】	03-6673-8535（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 由佐 秀一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	3,289,164	3,261,631	6,286,111	7,161,163	6,230,672
経常利益 (千円)	433,286	298,027	851,314	1,295,402	750,501
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	278,535	174,949	560,098	966,849	491,709
包括利益 (千円)	282,328	171,697	576,940	942,415	529,973
純資産額 (千円)	1,136,166	1,257,272	2,254,251	3,085,817	3,416,116
総資産額 (千円)	2,062,616	2,099,773	3,677,851	4,489,752	4,747,856
1株当たり純資産額 (円)	225.17	246.91	367.17	517.00	576.03
1株当たり当期純利益 (円)	56.51	34.59	104.48	177.69	90.14
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	53.84	33.64	102.61	175.62	89.29
自己資本比率 (%)	55.1	59.9	54.2	62.8	66.2
自己資本利益率 (%)	24.5	14.6	34.5	40.2	16.5
株価収益率 (倍)	25.01	19.66	22.32	6.64	16.09
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	404,511	244,100	228,231	1,084,326	846,027
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	332,844	110,937	503,860	590,115	358,092
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	285,236	74,774	423,995	7,774	313,310
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	920,297	977,629	1,129,675	1,607,916	1,796,348
従業員数 (名)	361	339	412	592	582

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第12期の自己資本利益率は、連結初年度のため、期末自己資本に基づいて計算しております。

3. 当社は、2016年8月1日付及び2018年11月1日付でそれぞれ普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 従業員数は就業人員であります。なお臨時従業員数は従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	2,645,373	2,726,800	4,249,034	5,178,450	4,809,716
経常利益 (千円)	374,714	303,160	903,856	1,419,985	806,107
当期純利益 (千円)	260,749	192,735	638,827	912,519	561,111
資本金 (千円)	307,211	310,991	414,051	415,911	416,031
発行済株式総数 (株)	2,523,000	2,546,200	5,430,376	5,455,176	5,456,776
純資産額 (千円)	1,118,380	1,257,272	2,072,411	2,846,296	3,244,878
総資産額 (千円)	1,909,771	2,068,046	3,220,484	4,004,798	4,423,439
1株当たり純資産額 (円)	221.64	246.91	381.67	521.82	593.42
1株当たり配当額 (円)	23.00	14.00	21.00	36.00	18.00
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	52.90	38.11	119.17	167.71	102.86
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	50.40	37.06	117.04	165.75	101.89
自己資本比率 (%)	58.6	60.8	64.4	71.1	73.2
自己資本利益率 (%)	26.4	16.2	38.4	37.1	18.4
株価収益率 (倍)	26.72	17.84	19.57	7.04	14.10
配当性向 (%)	21.7	18.4	17.6	21.5	17.5
従業員数 (名)	341	326	368	392	381
株主総利回り (%)	339.7	166.5	565.3	299.3	367.9
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	1,820 (3,640)	1,401 (2,801)	6,290 (12,580)	2,612	1,984
最低株価 (円)	383 (1,531)	650 (1,300)	611 (1,221)	1,083	1,017

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であります。なお臨時従業員数は従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3. 当社は、2016年8月1日付及び2018年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しており、分割前の株価を括弧内に記載しております。

## 2【沿革】

当社は、2005年東京都豊島区池袋においてソフトウェアの開発及び販売を目的とする会社として創業いたしました。これまでの経緯は次のとおりであります。

年月	事項
2005年5月	東京都豊島区において会社設立（資本金15,000千円）
2005年12月	ソリューション事業 受託開発サービス開始
2006年4月	特定労働者派遣事業届出
2006年5月	東京都豊島区池袋四丁目27番5号に本社移転
	ソリューション事業 人材ソリューションサービス開始
2007年2月	コンテンツプロパティ事業ライセンスサービスとして 任天堂Wii「バーチャルコンソール」にてメサイヤゲームS配信開始
2007年5月	有料職業紹介事業認可取得（13 - コ - 302189） 一般労働者派遣事業認可取得（般13 - 302724）
2008年9月	コンテンツプロパティ事業ゲームサービスとして PCオンラインゲーム「桃色大戦ばいるん」課金サービス開始
2010年9月	東京都豊島区池袋二丁目51番13号に本社移転
2011年4月	ニコニコアプリ「桃色大戦ばいるん・生」サービス開始
2014年6月	本社に人材インキュベーション・技術交流施設「Co-CORE（ここあ）」を設置 愛知県名古屋市中区に名古屋オフィス開設
2014年11月	日本コンピュータシステム株式会社とメサイヤブランドに関する譲渡契約を締結
2014年12月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2016年4月	株式会社ウィットネストを子会社化
2016年9月	東京都豊島区西池袋一丁目11番1号に本社移転
2018年4月	株式会社ウィットネストを吸収合併
2018年5月	株式会社E P A R Kテクノロジーズを子会社化 イーペットライフ株式会社（現 株式会社E P A R Kペットライフ）を持分法適用関連会社化 資本金を410,991千円に増資
2018年8月	中国にてスマートフォンゲームアプリ『ラングリッサー』を天津紫龍奇点互動娛樂有限公司を通じてサービス開始
2019年4月	日本にてスマートフォンゲームアプリ『ラングリッサー モバイル』を香港紫龍互娛有限公司を通じてサービス開始
2019年6月	株式会社オルトプラスとベトナムオフショアを開発拠点とした合弁会社株式会社エクストラボを設立
2019年7月	株式会社エクストラボがALTPPLUS VIETNAM Co.,LTD.（現 EXTREME VIETNAM Co.,LTD.）を子会社化
2020年7月	ALTPPLUS VIETNAM Co.,LTD.の社名をEXTREME VIETNAM Co.,LTD.へ変更

### 3【事業の内容】

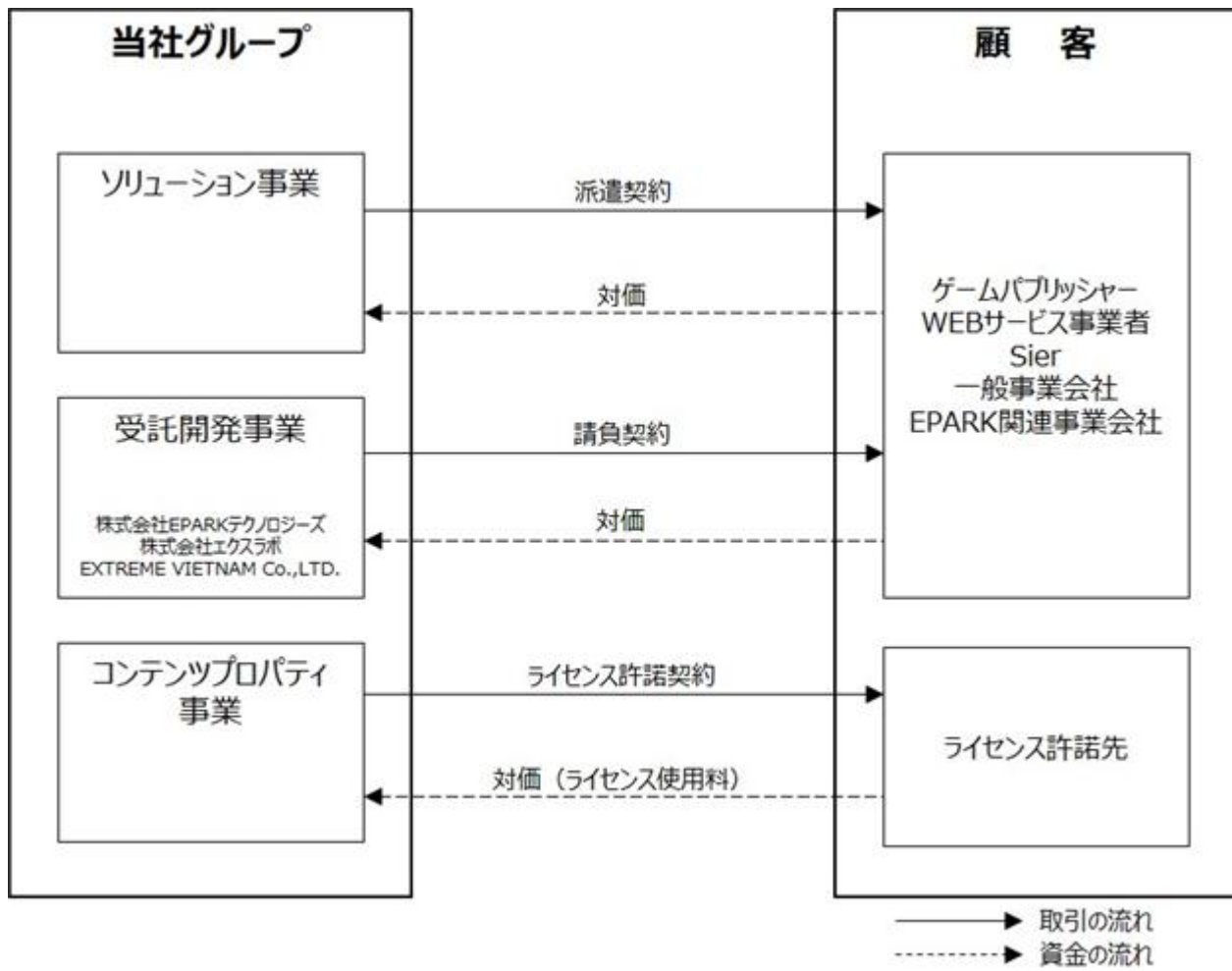
当社グループは、当社、連結子会社3社（株式会社E P A R Kテクノロジーズ・株式会社エクストラボ・EXTREME VIETNAM Co.,LTD.）及び関係会社1社（株式会社E P A R Kペットライフ）により構成されております。

事業区分は、法人向けにゲーム・WEBシステムなどのソフトウェア開発サービスを提供する「ソリューション事業」及び「受託開発事業」、個人向けに当社が保有するゲーム関連知的財産を活用し、スマートフォンゲーム、キャラクターグッズなどのサービスまたは商品を提供する「コンテンツプロパティ事業」の3事業に大別されます。

なお、上記事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事業セグメントの名称	ソリューション事業	受託開発事業	コンテンツプロパティ事業
事業内容	ソリューション事業は、ゲーム・スマートフォンアプリ・WEB・IT企業などに対し、プログラミング・グラフィック開発スキルを持った当社社員（クリエイター&エンジニア）が顧客企業に常駐し、開発業務を提供しております。	受託開発事業は、主にソリューション事業を通じて顧客から持ち込まれるスマートフォンアプリ開発案件、クラウドプラットフォーム構築、CRM(Customer Relationship Management) 構築～導入～運用など、案件を持ち帰り形式にて受託し、納品するサービスを提供しております。案件種別としては、「新規」「保守」「保守開発」「EPARK事業」の4つに大別されます。 子会社の株式会社E P A R Kテクノロジーズ・株式会社エクストラボ・EXTREME VIETNAM Co.,LTD.についても当該事業に含まれます。	コンテンツプロパティ事業は、当社が保有するゲーム・キャラクター等の知的財産を活用し、様々な事業展開を行うセグメントであり、具体的には、ゲーム運営のほかに、当社が保有するゲームタイトルまたはキャラクターなどを様々な商材へ使用許諾を行うライセンス事業が含まれております。

[ 事業系統図 ]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社E P A R Kテクノ ロジーズ (注) 4、7	東京都豊島区	100,000千円	受託開発事業	58.3	役員の兼任2名 業務の委託
株式会社エクストラボ (注) 5、6	東京都豊島区	10,000千円	受託開発事業	100.0	役員の兼任1名 業務の委託 資金の援助
EXTREME VIETNAM Co.,LTD. (注) 7	ベトナム社会主 義共和国 ハノ イ市	42,484,000千 円	受託開発事業	100.0 (100.0)	業務の委託 資金の援助
(持分法適用関連会社) 株式会社E P A R Kペット ライフ	東京都千代田区	100,000千円	ペットサロン・動 物病院向けの予約 サービス事業等	21.3	-

(注) 1. 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 特定子会社に該当しております。

5. 2020年5月29日付で完全子会社化しております。

6. 債務超過会社であります。なお、債務超過の金額は、2021年3月末時点で123,093千円であります。

7. 株式会社エクストラボの完全子会社に伴い、株式会社エクストラボの100%子会社であったALTPPLUS VIETNAM Co.,LTD.の社名を2020年7月1日付にてEXTREME VIETNAM Co.,LTD.へ変更しております。

8. 株式会社E P A R Kテクノロジーズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	1,552,768千円
	経常利益	20,215千円
	当期純利益	13,354千円
	純資産額	638,667千円
	総資産額	858,520千円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ソリューション事業	329
受託開発事業	208
コンテンツプロパティ事業	3
全社(共通)	42
合計	582

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。なお臨時従業員数は従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門及び経営企画部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
381	33.9	4.09	4,413

セグメントの名称	従業員数(名)
ソリューション事業	329
受託開発事業	26
コンテンツプロパティ事業	3
全社(共通)	23
合計	381

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。なお臨時従業員数は従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門及び経営企画部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針

当社グループは、「まじめに面白いを創る会社。未来の楽しいを造る会社。」を企業コンセプトとして掲げ、ゲーム・デジタルコンテンツなどの開発業務（派遣契約及び受託開発）及び関連事業を展開しております。

事業区分は、法人向けにゲーム・WEBシステムなどのソフトウェア開発サービスを提供する「ソリューション事業」及び「受託開発事業」、個人向けに当社が保有するゲーム関連知的財産を活用し、スマートフォンゲーム、キャラクターグッズなどのサービスまたは商品を提供する「コンテンツプロパティ事業」の3事業に大別され、それぞれの事業がシナジー効果を生み出し、世界に通用するクリエイティブカンパニーとして成長し続けることを事業ミッションとしています。

#### (2) 経営戦略等

当社グループは、上述の経営方針に基づき、セグメント毎に以下の経営戦略を立案し、これを実行しております。

##### ソリューション事業

デジタルクリエイターカンパニーとして、技術者が集結するコングロマリット化を推し進めつつ、デジタルクリエイターという新しい職能ポジションの確立を実現し、様々な企業に当社のソリューションを提供し、唯一無二の人材サービスを提供することを標榜しております。

当事業に従事する当社技術社員は、登録型派遣社員ではなく、正規雇用社員であり、当社独自の研修、教育、セミナーなどを通じて、スキル、経験、人物性（一般教養等）について、一定以上の品質を企業として担保することで、顧客に安心して当該サービスを利用いただいております。ゲームプログラマー、デザイナー、プランナー、オペレーター（運営）、映像クリエイター等、独自のスキルを持った人材を供給できる企業は数が少ない一方、スマートフォン・デジタルサイネージ等の普及に伴い、視覚表現力や演出力などクリエイティブな開発スキルに対する需要は今後も旺盛になることが予想されます。

一方、国内IT業界においては、即戦力となる人材は慢性的に不足している状況があり、画一的な採用だけでは技術人材の安定的な確保は困難な状況です。当社グループでは、これらIT人材不足を背景に、今後は外国人人材活用の門戸がさらに広がると見て、ベトナムオフショア事業の要として、株式会社エクストラボを立ち上げ、来るべきIT人材不足に国内からの採用だけでなく、成長著しいアジア諸国と連携する戦略も視野に入れてまいります。

また、営業戦略として、ゲーム等のエンターテインメント業界で蓄積したクリエイティブな技術力・表現力などを強みに、今後市場拡大が見込まれるWEBサービス事業者など、当社保有技術がシームレスに活用できる業界への積極的な営業活動を展開してまいります。

##### 受託開発事業

ソリューション事業を通じて案件のキャッチアップを行い、効率的な営業及び継続的な受注を獲得し、実績の積み上げを行っていくとともに、子会社が開発を担う大規模会員プラットフォーム開発を通じ、グループ間における技術力の向上、共有を図ってまいります。

また、営業戦略として、「新規」「保守」「保守開発」「EPARK事業」と受注区分を4つに大別し、各種システム稼働環境において、オンプレミスからクラウドへの移行が主流になりつつある現況を踏まえ、これらを積極的に提案し、結果的に顧客に対してコスト削減に関する提案力を強めるとともに、安定的な受注及び利益実現を目指してまいります。

##### コンテンツプロパティ事業

ゲームブランドである「メサイヤ」を中心とした当社が保有する知的財産を有効活用し、自社による商品開発はもとより、他社を通じて積極的に知的財産を世界規模にて展開し、日本発のコンテンツ文化のグローバルな浸透を図りたいと考えております。

また、営業戦略として、知的財産という商材の特徴上から権利保全を第一に考え、取引実績のある提携先を中心にアライアンスを組み、コンテンツの有効活用及び収益の最大化を目指してまいります。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、ソリューション事業を安定的な事業基盤としながら、受託開発事業及びコンテンツプロパティ事業を新たな収益基盤と捉え、関連企業とも連携しながら、安定した収益の拡大を目指して行きたいと考えております。

このため、当社グループでは、中長期的に売上高規模を100億円超、売上高営業利益率20%の達成を目標に経営指標として管理しております。当社が売上高規模及び営業利益率を重視する理由は、企業として一定程度の売上高

規模を確立することで、事業基盤の安定性を確保するとともに、安定した利益成長を継続させることで、新規領域への投資を機動的に行うことが重要であると考えているためであります。

また、継続的な利益確保は安定的なキャッシュ・フローにもつながると考えており、株主への安定的な利益還元を実現するとともに、今後の事業拡大を見据えM&A等への取り組み等についても、資金の状況等を勘案しながら取り組む所存であります。

#### (4) 経営環境

##### ソリューション事業

経済産業省「IT人材の最新動向と将来推計に関する調査結果（以下、本調査結果）」（2019年4月）によると、今後10年間でIT人材は最大79万人が不足する見通しとなっており、人材の獲得競争はもとより、IT業務に従事する技術者のアサインも困難になることが想定されます。加えて、ゲームなどのエンターテインメント業界はもとより、今後ますますビジュアル化が進んだソフトウェアが生活に浸透し、5G等次世代通信網規格の普及も後押しとなり、IoT、フィンテック、デジタルサイネージ、先端医療、自動運転、電子商取引等の開発ソリューション需要が着実に見込まれると考えられます。

このような状況下、各企業においてはテレワークも含め、急速に進む業務のデジタル化への対応が要求される一方、慢性的なIT人材不足をどのようにして解決して行くのか具体的な対応が求められる状況が予想されます。本調査結果によれば、技術人材の採用はますます困難な状況になることが想定されるとともに、IT人材の流動性の向上策も必要との見解が出されています。

即ち、社員にとらわれない流動的なIT人材の活用（派遣・業務委託・フリーランスなど）がますます進み、これらの課題解決を提供する当該事業においては、引き続き堅調な需要が予測されます。

当社グループでは、近い将来予測されているIT人材不足に対し、優秀な人材確保を引き続き積極的に推進するとともに、社内教育・研修システムをさらに充実させ、需要に対するソリューション提供力を高めるべく、事業展開を図ってまいります。

##### 受託開発事業

経済産業省「情報通信業基本調査」（2020年3月26日）によると、受託開発ソフトウェア市場は、2018年度実績8兆5,786億円（前年度比5.8%増）、1企業当たりの売上高は50.9億円（前年度比1.8%増）となっており、あらゆる業務のIT化、働き方改革等による生産性向上を目的に企業によるシステム投資は底堅いニーズが予想され、市場規模は今後も着実に成長することが見込まれます。

また、直近においては、5G等次世代通信網規格の普及など通信環境も飛躍的な進化を遂げることで、企業におけるシステム構築・運営は重厚長大なスタンドアロン型から軽薄短小なクラウド型へますますシフトして行くと考えられます。

一方、業務効率化などを目的に企業等においてはIT投資が積極的に取り組まれている状況の傍ら、IT投資に対する費用対効果についてはクラウド環境の普及により、より一層効率的なアウトプットを求められる傾向が見受けられ、投資意欲が積極的でありながらも、案件受注においては技術力、価格競争力など独自の強みを訴求する必要性が増しています。

当社グループでは、このような状況下、従前より強みとしてきたインフラ設計からサイト運用までワンストップのソリューションを提供するSI事業及びAPIエコノミー構築支援事業をさらに推進し、ベトナムなど海外オフショアも含め、顧客に対するコスト削減提案力を強めつつ、大規模な会員を有するプラットフォームなどの主要顧客に対し、当該事業の優位性と実績の強みを訴求し、更なる業容拡大を目指してまいります。

##### コンテンツプロパティ事業

経済産業省「知的財産ワーキング・グループ等侵害対策強化事業におけるコンテンツ分野の海外市場規模調査」（2017年）によると、2016年における海外コンテンツ（映画・放送・アニメ・マンガ・音楽・ゲーム・キャラクター物販）の市場推計は5,898億米ドルであり、うちゲームコンテンツの市場規模は801億米ドルとなっています。また、日本市場においてはそれぞれ514億米ドル、127億米ドルとなっており、2022年にはそれぞれ589億米ドル（14.6%増）、179億米ドル（40.9%増）に拡大すると見込まれています。

また、2016年における海外でのコンテンツ市場に占める日本由来コンテンツの割合は4.4%に当たる260億米ドルであり、特にゲームコンテンツ市場に占める日本由来コンテンツの割合は20%に達しています。加えて、海外でのコンテンツ市場の成長率は、日本国内の市場規模の成長率を上回ることが見込まれており、2022年には7,448億米ドル（26.2%増）となり、今後、ゲームコンテンツ市場は1,330億米ドル（66.0%増）に達すると試算されています。特にアジアにおけるコンテンツ市場の成長率は2016年から2022年にかけて156.8%に拡大すると見込まれており、日本由来のコンテンツへのニーズがさらに高まることが予想されます。

これらの調査結果から、国内はもとより、海外におけるコンテンツ市場の規模の拡大は今後も見込まれ、特にアジア、アフリカ、南米などの地域においては、経済成長に伴う可処分所得の増加が背景にあると考えられ、今後も中長期的に市場規模の拡大基調は続くことが見込まれます。

当該事業においては、当社が保有するゲーム・キャラクター等の知的財産を活用した各種ビジネスを展開しております。具体的には、ライセンスサービス・ゲームサービスなどがあり、ライセンスサービスについては、当社が保有するゲームタイトルまたはキャラクターなどを、第三者が制作・販売するゲーム、マンガ、小説、フィギュア、カードゲームなど様々な商材へ使用許諾を行い、ライセンス料を得るビジネスを展開しております。

主な保有知的財産として、『桃色大戦ぱいろん』シリーズのほか、1990年代に家庭用ゲームで人気を博した『メサイヤ』ブランドを取り扱っております。特に『メサイヤ』ブランドについては、延べ100タイトル程度のゲームタイトルを有しており、この中においても2018年8月から中国にてサービスが開始され、大ヒットとなったスマートフォン向けゲーム『ラングリッサー』をはじめ、『超兄貴』『重装機兵ヴァルケン・レイノス』『改造町人シュビピンマン』『モトローダー』などの人気タイトルがあり、現在においてもレトロゲームダウンロードサービス等で高い人気を有しているとともに、海外配信等も行っております。

今後は、『メサイヤ』ブランドを軸にライセンス許諾に留まらない新サービスなども検討してまいります。

#### (5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

次期におけるわが国経済は、現在世界的な広がりを見せている新型コロナウイルス感染症による影響から、その見通しを立てにくい状況にあります。また、今後の企業のITに対する投資動向が極めて不確かかつ不透明であり、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性も懸念されます。

その上で、各事業において以下の課題に取り組み、当社グループの強みであるデジタルクリエイターカンパニーとして、唯一無二の人材サービスを提供することで、新型コロナウイルス感染症による困難な事業環境においても、当社グループの強みを発揮し、持続的な成長が実現できるよう取り組んでまいります。

また、受託開発事業などテレワークと親和性が高い業務については、テレワーク実施体制の構築、社内システムのクラウド化及び遠隔操作環境構築などの推進を図り、事業継続への影響を可能な限り低減できるよう努めてまいります。

#### ソリューション事業

##### (a) エンジニアの確保

当事業における重要な要素は、当社社員であるクリエイターまたはエンジニアであり、現在までに当該社員数とサービス提供先企業数が順調に推移してきたことから、業容を拡大してまいりました。一方で慢性的な技術人材不足は今後も継続すると予想されております。このため、当社では更なるクリエイター及びエンジニアの確保及び社員定着率の向上を図る必要があると認識しております。そのため、福利厚生、研修制度、技術交流などを充実させ、社員コミュニケーションの活性化による帰属意識とロイヤルティを高め、人材確保に努めてまいります。

##### (b) サービス提供先の適切な選別

当事業は、エンターテインメント系企業を主要顧客としております。近年スマートフォンアプリ市場の安定的な成長により、市場規模は堅調に推移しております。しかし、エンターテインメント業界は娯楽産業であるため景況感に左右される要素があり、需要の変動が大きく変化する場合があります。このため当社ではエンターテインメント系企業の顧客に留まらず、クリエイティブなスキルが要求されるインターネットサービス業界など当社社員の技術力をシームレスに活用できる分野へも積極的に参入し、収益の安定化を図ってまいります。

##### (c) 技術力の蓄積及び共有

当事業に従事する当社社員は、顧客企業に常駐しているため、社員同士による即時的な技術共有などにおいて課題があります。このため、当社では自社による技術情報蓄積システムを運用し、社員がどのような環境下においても当社が蓄積してきた技術情報を即時に参照できる仕組みを構築しておりますが、今後も技術情報のさらなる蓄積と各種業務の標準化を推し進め、属人的なスキルに偏らない、企業としての技術力の担保をさらに図ってまいります。

##### (d) 教育・研修制度の強化

技術者に求められるスキルは日進月歩であり、当社社員であるクリエイターまたはエンジニアにおいても、常に顧客ニーズや技術環境に適したサービスが提供できるよう、社内外の教育・研修制度を通じ、技術力の継続的な向上を図ってまいります。

#### 受託開発事業

##### (a) 営業体制の強化

効率的かつ機動力のある営業体制を確立するために、営業人員の増加はもとより、ソリューション事業との連携及び業務提携等によるパートナー戦略の拡充を図り、新規ビジネス機会の創出、パートナー先との協業に

よる複合的なITソリューションの提供等による新たな顧客基盤の確立とさらなる事業の拡大を目指してまいります。

(b) スtock型ビジネスの拡大による収益基盤の安定化

当事業では、営業体制を新規または追加、運用保守業務の2つに切り分けて配置しております。特に運用保守業務については、いわゆるStock型ビジネスとなり、長期的かつ安定的な収益源となるため、サービス基盤をクラウド環境で提供し、案件の規模に応じた柔軟なシステム環境を顧客に提案することに注力しております。また、顧客に対して業務改善を適宜提案し、信頼関係を構築しながら長期的な顧客との取引が維持できるよう努め、収益基盤のさらなる安定化を目指してまいります。

(c) 技術面での優位性の確立

近年、サーバやソフトウェアなどの情報システムを使用者が管理する設備内に設置・運用するオンプレミス形式からクラウドコンピューティング環境への移行が加速度的に進行しています。オンプレミス型は、予めシステムの規模を想定して環境を構築する必要がありますが、クラウド型はシステムの規模に対して環境を変更できる柔軟性とコストメリットがあることが普及が進んでいる背景です。当事業では、オンプレミスからクラウドへの環境移管が今後のシステム構築においては主流になると予測し、クラウドコンピューティングの加速度的な普及前から各種の技術検証、実績を積み上げ、大規模ゲームプラットフォーム、オンライン遊戯施設向けアプリ・データベース構築など、大規模な会員を有するプラットフォーム向けに当該業務を展開しておりますが、今後においても、クラウド型サービスの提供を通じ、技術面及びコスト面での優位性の確立を目指してまいります。

(d) 優秀な人材の確保

当事業においては、優秀な人材の確保・育成が今後の経営基盤を維持・拡大するうえで不可欠であると認識しております。技術者については、ソリューション事業または子会社等との連携により、機動的に優秀な人材を配置することができる強みを持っているものの、プロジェクトの遂行において重要な役割を担うプロジェクトマネージャーについては、不足している状況があります。これらの課題を解決するために、即戦力のキャリア採用を中心に、当社独自の教育・研修制度などを通じて、プロジェクトマネジメント層の育成を一層強化してまいります。

コンテンツプロパティ事業

(a) 収益源の確保

当事業はPC向けゲームを主なサービス領域として展開してまいりましたが、自社保有IPやゲームキャラクターを活用したライセンス事業の強化などを通じ、サービスポートフォリオの拡充に努めてまいります。

(b) 知的財産権への対応

当事業においては、ゲームタイトル・ゲームキャラクターなどの知的財産を第三者へ許諾することにより、ロイヤルティを得るライセンス事業が伸長しております。許諾先が国内に留まらず、海外においても成果が発生していることから、各許諾地域における商標登録、意匠登録等を適切に行い、模倣品などによる被害が発生しないよう、引き続き権利保全を図ってまいります。

## 2【事業等のリスク】

投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資判断上重要と考えられる事項については投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。当社グループはこれらのリスクの発生可能性を認識したうえで、その発生の予防及び発生時の対応に努力する方針ですが、当社グループ株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

### (1) ソリューション事業に関するリスク

#### 法的規制について

当事業は、厚生労働省が指定する「労働者派遣事業」に該当し、厚生労働大臣の認可が必要であります。当社グループでは関係法令の遵守に努め労働者派遣を行っておりますが「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」（以下、「労働者派遣法」）に定める派遣元事業主としての欠格事由に該当したり、法令に違反したりする場合は当該事業の停止を命じられ、事業が営めなくなるリスクがあります。

また、労働者派遣事業と請負により行われる事業の区分に関しては、「労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準」（労働省告知第37号）において指揮命令系統の明確化や請負部門の独立化などの点について示されております。当事業における一部の請負契約についても、実質的に労働者派遣とみなされ「労働者派遣法」に違反するような場合には業務停止を命ぜられ事業が営めなくなるリスクがあります。

当社グループでは、業務の健全かつ適正な運営の為、業務の実態の内部監査を実施しており、労働法・労働者派遣法を含む各種法規と照らし合わせて違反となっていないかを調査しておりますが、新たに法規制の緩和や改正などが行われ、当社グループ事業に不利な影響を及ぼす場合、また、これら法令等に抵触したことにより処分等を受けた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

許可・指定・免許・登録・届出の別	有効期限	関連する法令	登録者の交付者
一般労働者派遣事業許可	2025年4月30日	労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律第5条第1項	厚生労働大臣

#### 取消等となる事由

- (1) 労働者派遣法（以下「法」という。）第六条各号（第四号から第七号までを除く。）のいずれかに該当しているとき。
- (2) 法（第二十三条第三項、第二十三条の二及び次章第四節の規定を除く。）若しくは職業安定法の規定又はこれらの規定に基づく命令若しくは処分違反したとき。
- (3) 法第九条第一項の規定により付された許可の条件に違反したとき。
- (4) 法第四十八条第三項の規定による指示を受けたにもかかわらず、なお法第二十三条第三項又は第二十三条の二の規定に違反したとき。

#### エンジニアの確保について

当事業はソフト開発等の技術サービスを提供しているため、エンジニアは重要な経営資源であり、優秀な技術社員の確保が事業拡大の必要条件であります。

技術社員の採用環境については、メーカーにおいては外部環境のさまざまな変化に対応すべく、業種及び企業間により格差が見られますが、収益改善から拡大に向けた採用の拡大も予想されます。当社においても好調な受注状況を背景に稼働率が高い水準で推移しております。そのような環境の中で即戦力技術社員の採用を積極化させております。

今後も開発ニーズ増加により技術社員不足が起こることが予想されるため、効率的かつ効果的な採用活動を行い、技術社員を確保してまいります。また、技術社員とのコミュニケーションの充実を図り、技術社員が働きやすい環境を整えるために社内に技術交流施設を設置し、社員の定着化向上に努めております。しかし、技術社員の確保が十分に行えない場合や技術社員の退社が少なくない場合は顧客企業からの設計開発ニーズ、技術者要請に対応できないことになり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 多数のエンジニアの常時雇用について

当事業においては、「労働者派遣法」に基づき多数のエンジニアを正社員として常時雇用し、常時100社以上の顧客に対してエンジニアを派遣しております。当社グループは、デジタルクリエイターカンパニーとして、デジタルクリエイターという新しい職能ポジションの確立を通じて、様々な企業に唯一無二の人材サービスを提供し、ゲーム等のエンターテインメント業界をはじめ、WEBサービス事業者等、視覚表現力や演出力などクリエイ

ティブな開発スキルを有した人材ソリューションを提供することで、高付加価値・高稼働率が維持されているものと自負しております。

しかしながら、多数のエンジニアを正社員として常時雇用しているがゆえ、経済状況の変化等に伴い、顧客の情勢が劇的に変化し、労働力に対する需要の減少などが発生した場合、エンジニア派遣者数や稼働率の低下、稼働時間、稼働日数、稼働単価の低下等が想定されるとともに、原価率が上昇し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 特定業種への高依存度リスクについて

当事業は、ゲームや遊戯機器などを提供するエンターテインメント系企業を主要顧客としております。近年におけるスマートフォンアプリ市場の安定的な成長に連動して、本事業も順調に拡大しております。しかし、エンターテインメント業界は娯楽産業であるため、景況感や流行に左右されやすく、今後スマートフォンアプリ市場をはじめとするエンターテインメント業界全体の動向に大きな変化が起きた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 競合について

労働者派遣事業について厚生労働省より2021年3月31日に発表された労働者派遣事業報告によると2020年6月1日現在の派遣労働者数は約156万人と対前年比0.2%減となっております。当社の主要顧客であるエンターテインメント系企業においては収益を改善する過程で新製品開発やサービス改良は重要な位置付けにあり、人材のアウトソースの流れは堅調と予測されます。

一方で、技術派遣業界には優秀な技術者の確保、営業力等の質的な差別化が今まで以上に要求され、企業間の競争はさらに激しくなっていくものと考えられます。そのような環境のもと受注競争が激しくなり、同業他社の低価格戦略や取引先からの値下げ要請を受ける可能性もあります。当社グループは提供する技術サービスの質的向上を図るほか設計・開発ニーズの変動への柔軟かつ確かな対応ができる戦略的営業・技術教育の推進により適正な収益を確保しつつ事業の拡大を図るべく努めておりますが、競合が激しくなるなかで受注が十分に確保できない、または技術料金が低下すること等によって、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 顧客の企業機密漏洩について

当事業は、顧客企業に常駐する契約形態であるため、顧客が保有する各種機密情報、新製品開発等の設計に係る重要な情報を取り扱う場合があります。当社グループでは社員入社時に企業機密保持の重要性を認識させるため指導・教育を行うとともに、万が一に備えて事業総合賠償責任保険に加入しております。

しかしながら、万が一顧客の企業機密等が外部に流出した場合、当社グループの社会的信用を失墜させることになるだけでなく、その漏洩による取引解消請求等の恐れがあります。このような場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 業務請負（委託）契約に基づく瑕疵担保責任について

当事業における一部契約は、業務請負（委託）契約となっており、設計・開発を請負って完成すべき業務の遂行や成果物に対して対価を受領しております。従って業務請負（委託）契約で完成すべき業務や成果物に係る瑕疵担保責任や製造物責任などの追及を受ける可能性があります。当社グループでは、これら瑕疵担保責任や製造物責任に係るリスクを軽減するために、個別契約（注文書）において、完成すべき業務や成果物の仕様、検収方法を明確に定義しております。

しかしながら、当該追及を受けた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 受託開発事業に関するリスク

#### 受注計画について

当事業は、売上種別を「新規」「保守」「保守開発」「EPARK事業」の4つに大別し、それぞれの受注確度及び受注済案件の積み上げによって受注計画を作成しております。具体的に「新規」は、受注済みまたは受注確度が高い案件の積み上げ、「保守」は、受注済み案件の積み上げ、「保守開発」は、受注済みまたは受注確度が高い案件及び過去実績を勘案した予測値、「EPARK事業」は、資本業務提携契約に基づき月額1億円～1.5億円程度の水準にて受注計画を策定しております。

しかしながら、受注計画通りに営業活動が進捗せず、失注や顧客の事情により契約が途中終了するなどの事象が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 見積り違い及び納期遅延等について

当事業は、案件の作業工程等に基づき必要工数やコストを予測し、見積りを行っておりますが、すべての案件に対して正確に見積ることは困難であり、仕様変更や追加作業に起因する作業工数の増大により実績が見積りを超えた場合、低採算または採算割れとなる可能性があります。

また、予め定めた期日までに顧客に対して作業を完了・納品できなかった場合には損害遅延金、最終的に作業完了・納品ができなかった場合には損害賠償が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### システム障害について

当事業では、新規開発完了後の運用フェイズとなる保守開発案件を複数受注しております。これら保守開発案件は、所謂365日24時間サービスを提供している案件があり、過剰アクセスによるサーバダウンや通信ネットワーク機器の故障及び自然災害や火災・事故等によるシステム障害を回避すべく、サーバの負荷分散をはじめ、各種セキュリティ対策、稼働状況の定期的なモニタリング、異常発生時の対応方法等の手順化などを実施しております。

しかしながら、このような対策を講じているにもかかわらず、予期しない要因によるシステムダウンや外部からの悪意のある攻撃などによるシステム障害が発生した場合、顧客より損害賠償請求を受けるなど当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 瑕疵担保責任について

当事業は、顧客へ納品する成果物について、高い品質を保つため、当社開発部門による納品前検品、動作確認等の不具合検査を実施しております。

しかしながら、当社グループが顧客に納入した成果物に瑕疵が発生し、成果物の修繕及び損害賠償請求を受けるなどの事象が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 技術革新について

当社グループは、従前より強みとしてきたインフラ設計からサイト運用までワンストップによるソリューション提供するSI事業及びAPIエコノミー構築支援事業を推進しております。また、普及が進むクラウド環境をベースとした技術革新について日頃から技術動向のキャッチアップ及びノウハウの蓄積に努めております。

しかしながら、こうした急速な技術革新への対応に時間を要し、技術力において競合他社との競争力が低下するなどの事象が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### EXTREME VIETNAM Co., LTD.について

当事業では、顧客から受注した一部案件について、子会社であるEXTREME VIETNAM Co., LTD.へ業務を委託しております。現地子会社では、日本人従業員が常駐するとともに、親会社からの定期的な訪問、プロジェクト進捗会議、マイルストーンレビュー、関連規則の整備等を実施しております。

しかしながら、これらの施策が効果的に機能せず、開発遅延・システム障害・セキュリティ事故・人材流失などの事象が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) コンテンツプロパティ事業に関するリスク

#### 知的財産権への対応について

当社グループは、当社グループが保有するゲームタイトル、キャラクターなどに関する知的財産権の保護に努めるとともに、第三者の知的財産権を侵害しない体制として、当社グループ管理本部に担当者を配置し、当社グループ及び外部への委託等により調査を行っております。しかしながら、今後当該事業分野において第三者の権利が成立した場合、また、認識していない権利がすでに成立している場合、第三者より損害賠償及び使用差止め等の訴えを起こされる可能性及び権利に関する使用料等の対価の支払が発生する可能性があります。

また、当事業においては、ゲームタイトル・ゲームキャラクターなどの知的財産を第三者へ許諾することにより、ロイヤルティを得るライセンス事業が伸長しております。許諾先が国内に留まらず、海外においても成果が発生していることから、各許諾地域における商標登録、意匠登録等を適切に行い、模倣品などによる被害が発生しないよう、引き続き権利保全を図ってまいります。しかし、これらの権利保全が適切に行われなかった場合、本来の商標や意匠を登録することができず、ブランドの有効活用が阻害されたり、模倣品による収益機会の喪失など、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 新たなコンテンツの創出について

当事業においては、事業規模の拡大と収益源の多様化を進めるため、今後も積極的に自社によるキャラクターや新規IP開発など新たなコンテンツの創出に注力していく方針であります。特にコンテンツプロパティ事業については、ゲーム・キャラクターなどの開発のために相当程度の投資が必要になるとともに、製品化まで一定の期

間を要します。これら新規コンテンツの創出において、開発の遅延、停滞などによる追加的な支出の発生、あるいは計画通りに収益が確保できない場合においては、投資が回収できず、減損損失等が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 組織体制に関するリスク

##### 代表取締役社長CEOへの依存について

当社代表取締役社長CEOの佐藤昌平は当社の創業者であり、また、技術者としての豊富な経験を有していることから、当社設立以来、当社グループの経営戦略、技術開発戦略において、極めて重要な役割を担っております。当社グループは、経営体制の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の確立に努めておりますが、何らかの理由により、同氏が当社グループの業務を継続することが困難になった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### 人材の確保、育成について

当社グループが事業拡大を進めていくためには、優秀な人材を確保することが極めて重要な要素であると考えており、外部からの人材獲得及び社内の人材育成に加え、人材流出を防止するための環境整備を重要課題として取り組んでおります。しかしながら、ソフトウェア業界での人材獲得競争が非常に激しいことから、必要な人材を必要な時期に十分に確保できない場合及び社内の有能な人材が流出してしまった場合には、今後の事業展開に制約を受けることとなり、この結果、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### 個人情報管理について

当社グループは、当社グループ社員情報をはじめ、当社グループが運営するWEBサイト等を通じて、利用者の個人情報を取得する場合があります。当社グループでは「個人情報の保護に関する法律」に従い、個人情報の厳正な管理を行っております。このような対策にも関わらず、個人情報の漏洩や不正使用等の事態が生じた場合、損害賠償請求等の金銭補償や企業イメージの悪化等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### 内部管理体制について

当社グループは、企業価値の向上を図るためには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識の下、業務の適正性、財務報告の信頼性確保及び法令遵守の徹底が必要だと考えております。そのため、内部管理体制の充実に努めておりますが、事業の急速な拡大または変化により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないといった事象が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) その他のリスク

##### 大規模感染症等の発生について

新型コロナウイルス感染症のような世界的な感染症発生に備え、当社グループでは、テレワーク実施体制の構築、社内システムのクラウド化及び遠隔操作環境構築など、通常業務が著しく停滞しないよう体制を整えております。また、当社グループは、2021年3月末時点において、現金及び預金1,777,970千円を保有しており、この先短期間において手元流動性に問題が生じる恐れはないと判断しております。

しかしながら、感染の再拡大による政府または行政等の指示により、自粛要請などが発令され、事業継続が困難な状況が発生したり、当社グループの予想を超えて感染拡大の影響が長期化した場合、継続的な資金流出が予想されることから、当社グループの財政状態が大きく悪化する可能性があります。また、感染拡大の影響が長期化した場合には、顧客の財政状態が悪化し、事業の縮小や事業の継続が困難となる状況が予想され、当社グループのクリエイター&エンジニア社員の派遣契約終了、受託開発事業における新規受注の停滞などによる売上の消失など、当社グループの収益が減少し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### 利益面における「ラングリッサー」への依存について

コンテンツプロパティ事業における「ラングリッサー」関連収益については、ライセンス許諾先の事業運営状況（売上）に応じて変動する事業特性があることに加え、当連結会計年度において連結営業利益の7割程度を占めており、連結営業利益に対する当該プロジェクトの収益の割合が高くなっております。このため、ライセンス許諾先の事業運営状況等の変化、サービス提供地域における各種法規制の改廃等などの事象が発生し、当該プロジェクトにおける関連収益が著しく減少した場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### 投資有価証券の保有について

当社グループでは、一時的な資金運用先として、外貨建てによる社債等の投資有価証券を保有しております。取得に際しては、社内運用規程に基づき、取締役会での決議を経ておりますが、債券相場の著しい下落、為替相



場の変動などが発生した場合には、保有する有価証券の評価損が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 為替変動について

当社グループでは、在外連結子会社として、EXTREME VIETNAM Co.,LTD.(ベトナム)を有しております。連結財務諸表の作成にあたり、EXTREME VIETNAM Co.,LTD.の財務諸表について円換算を行っていることから、為替相場が大幅に変動した場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループでは、コンテンツプロパティ事業におけるライセンス許諾収益を外貨建てで受領しております。

以上のことから、為替相場が大幅に変動した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 海外展開について

当社グループでは、国内における慢性的な技術人材の不足という現況を鑑み、受託開発事業については、海外子会社へ業務を委託するなどの事業展開を行っております。

しかしながら、海外での事業活動においては、予期せぬ法律または規則の変更、大規模な自然災害や感染症の発生、政治経済の変化、為替変動、商慣習の相違、雇用制度や労使慣行の相違、不利な影響を及ぼす租税制度の変更等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### M&A等について

当社グループでは、既存サービスの強化、グローバル展開の加速及び新たな事業領域への展開等を目的として、当社グループの事業に係る性の高い企業等の買収等(M&A等)を事業拡大の選択肢の一つとして考えております。これらの取り組みにあたっては、対象企業の財務内容や契約関係等について、弁護士・公認会計士等の外部専門家の助言を含めたデューデリジェンスを実施し、各種リスクの軽減を図っております。

しかしながら、M&A等による事業買収等においては、当初想定した効果が得られず、のれんの償却または減損損失が発生するリスクが存在することに加え、出資先企業の財政状況や経営成績によっては、グループ全体の信用低下を招く恐れがあり、そのような場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 重要な訴訟について

当連結会計年度末現在において、当社グループでは業績及び財務状況に重要な影響を与える訴訟は発生しておりません。今後とも、事業運営に係る各種リスクの軽減に努めるとともに、法的リスクに対応できる内部管理体制の構築を進めてまいります。当社グループの事業の性質上、ソリューション事業においては顧客の内部情報に接する機会が高いことから、業務遂行の過程において機密情報に関する紛争等が発生する可能性があること、多数のエンジニアが顧客の構内にて従事していることから、社内のみならず社外の労働者との間にも紛争が発生する可能性があります。受託開発事業においては、納品遅延、瑕疵担保対応などによる損害賠償請求等、コンテンツプロパティ事業においては、知的財産に関連する使用差止め及び損害賠償請求の訴えを起こされる可能性があります。

また、M&A等の事業戦略の実施に伴い、各種紛争も発生する可能性もあり、これらの紛争が訴訟等に発展し、その顛末によって損害賠償請求や風評被害などが発生した場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 法令・規制等について

当社グループの各事業は、現時点の各種法令・規制に従って業務を遂行しております。また、当社グループでは管理部門を中心とする関係部署が業務に係る法的規制の導入・改廃に関する情報収集と対応を行っております。しかしながら、各種規制が新設または強化される場合には、これら規制による各事業への影響、対応などに関する費用が発生する可能性があります。当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 自然災害、事故等について

当社グループでは、自然災害、事故等に備え、サーバの分散化、定期的バックアップ、稼働状況の監視によりシステムトラブルの事前防止または回避に努めておりますが、当社グループ本社の所在地である関東圏において、大地震、台風等の自然災害や事故等により、設備の損壊や電力供給の制限等の事業継続に支障をきたす事象が発生した場合、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、多くの企業活動や消費動向が急速に悪化し大変厳しい状況となりました。2020年5月の緊急事態宣言解除後、経済活動は徐々に再開し、一部では持ち直しの動きも見られますが、一部地域においては感染の再拡大が発生するなど、予断を許さない状況が続いております。

このような状況下、当社グループにおいては、一部の事業部門において在宅勤務を引き続き実施し、事態の長期化に備えつつ、当社社員が顧客先に常駐し、技術ソリューションを提供する「ソリューション事業」、ゲーム・各種システム開発などを請け負う「受託開発事業」、当社が保有するゲームタイトル等の使用許諾を行う「コンテンツプロパティ事業」を展開し、取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は6,230,672千円（前年同期比13.0%減）、営業利益は703,093千円（前年同期比49.0%減）、経常利益は750,501千円（前年同期比42.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は491,709千円（前年同期比49.1%減）となりました。

次に事業別状況について説明致します。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

#### (a) ソリューション事業

ソリューション事業は、主にゲーム・スマートフォンアプリ・WEB・IT企業などに対し、プログラミング・グラフィック開発スキルを持った当社社員（クリエイター&エンジニア）が直接顧客企業に常駐し、派遣契約または請負契約にて開発業務を行っております。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、上期においては新規及び既存契約更改などの商談機会が停滞し、一部でクリエイター&エンジニアの非稼働（休業）が発生いたしました。一方、稼働単価は本事業年度より取り組んで参りました不採算プロジェクトの見直しなどの施策が奏功したことで、セグメント利益率が向上いたしました。なお、稼働プロジェクト数は5,951となりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は3,892,450千円（前年同期比8.3%増）、セグメント利益は834,521千円（前年同期比14.4%増）となりました。

#### (b) 受託開発事業

受託開発事業は、主にソリューション事業を通じて顧客から持ち込まれるスマートフォンアプリ開発案件、クラウドプラットフォーム構築、CRM(Customer Relationship Management)構築～導入～運用など、案件を持ち帰り形式にて受託し、納品するサービスを提供しております。案件種別としては、「新規」「保守」「保守開発」「EPARK事業」の4つに大別されます。子会社の株式会社E P A R Kテクノロジーズ、株式会社エクストラボ及びEXTREME VIETNAM Co.,LTD.についても当該事業に含まれます。

当連結会計年度においては、「保守」「保守開発」「EPARK事業」は安定的に推移したものの、「新規」については、納品遅延による受注損失の発生、ベトナムオフショア事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、新規案件に係る商談が停滞、受注が想定通り進捗しなかったことから、セグメント損失が発生いたしました。

この結果、当連結会計年度における売上高は2,249,785千円（前年同期比8.1%減）、セグメント損失は121,493千円（前連結会計年度はセグメント利益5,625千円）となりました。

#### (c) コンテンツプロパティ事業

コンテンツプロパティ事業は、当社が保有するゲーム・キャラクター等の知的財産を活用し、様々な事業展開を行うセグメントであり、具体的には、ゲーム運営のほかに、当社が保有するゲームタイトルまたはキャラクターなどを様々な商材へ使用許諾を行うライセンス事業が含まれております。

当連結会計年度においては、当社がライセンス許諾したスマートフォン版ゲームアプリ『ラングリッサー』の運営により、ライセンス許諾先である香港紫龍互娛有限公司及び上海紫舜信息技术有限公司を通じてゲーム販売額に応じたロイヤルティ収益が発生いたしました。

この結果、当連結会計年度における売上高は576,976千円（前年同期比53.9%減）、セグメント利益は518,513千円（前年同期比56.3%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物「（以下、「資金」という。）」の期末残高は、前連結会計年度末と比べ188,432千円増加し、1,796,348千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は846,027千円（前連結会計年度は1,084,326千円の収入）となりました。これは、主に法人税等の支払額169,980千円などがあったものの、税金等調整前当期純利益750,501千円及び売上債権の減少額260,301千円などにより資金獲得したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は358,092千円（前連結会計年度は590,115千円の支出）となりました。これは、主に定期預金の払戻による収入346,243千円などがあったものの、定期預金の預入による支出120,045千円及び投資有価証券の取得による支出670,176千円などにより資金使用したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は313,310千円（前連結会計年度は7,774千円の支出）となりました。これは、主に配当金の支払額195,339千円などにより資金使用したことによるものであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、業務委託にかかる外注費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、設備資金需要の主なものは、事務管理系ソフトウェアにかかる無形固定資産の取得によるものであります。

当社グループは、運転資金及び設備資金については、自己資金を基本としております。また、金融上のリスクに対応するため、主要取引銀行と当座貸越契約を締結することで手許流動性を確保しております。

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当社グループで行う各事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(b) 受注実績

当社グループの受注は、ソリューション事業及び受託開発事業におけるものでありますが、当該事業では、その形態から受注金額と販売金額がほぼ同等となるため、記載を省略しております。

(c) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前年同期比（％）
ソリューション事業	3,419,488	98.8
受託開発事業	2,234,208	91.3
コンテンツプロパティ事業	576,976	46.1
合計	6,230,672	87.0

（注）1．セグメント間取引については、相殺消去しております。

2．最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）		当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
株式会社E P A R K コ ンサルティング	1,564,092	21.8	759,344	12.2

3．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来生じる実際の結果とは異なる可能性がありますのでご注意ください。

#### 会計上の見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成しております。その作成にあたっては、経営者による見積りや仮定を用いることが必要となります。当社は合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性の存在により、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループにおいては、「のれんの減損の評価」における会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定が特に重要であると考えております。これらの詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

#### 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

##### (a) 財政状態の分析

###### (資産の部)

当連結会計年度末における総資産は、4,747,856千円となり、前連結会計年度比258,103千円の増加(前連結会計年度比5.7%増)となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が260,301千円、のれんが66,960千円それぞれ減少した一方、投資有価証券が600,160千円増加したことによるものです。

###### (負債の部)

当連結会計年度末における負債は、1,331,739千円となり、前連結会計年度比72,195千円の減少(前連結会計年度比5.1%減)となりました。これは主に、1年以内償還予定の社債22,500千円及び社債18,000千円、1年以内返済予定の長期借入金22,000千円及び長期借入金30,560千円、未払金が73,691千円それぞれ減少した一方、未払法人税等が95,948千円増加したことによるものです。

###### (純資産の部)

当連結会計年度末における純資産は、3,416,116千円となり、前連結会計年度比330,299千円の増加(前連結会計年度比10.7%増)となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により、利益剰余金が294,862千円増加したことによるものです。

##### (b) 経営成績の分析

###### (売上高)

当連結会計年度における売上高は6,230,672千円(前年同期比13.0%減)となり、前連結会計年度に比べて930,490千円減少いたしました。セグメント別の経営成績についての分析は以下の通りであります。

###### (ソリューション事業)

主力事業であるソリューション事業における売上高は、前年同期比8.3%の増加となりました。

年間プロジェクト稼働数は、5,951となり、前年度実績5,944から7増加いたしました。稼働単価については、2021年3月度実績において668千円となり、前年度3月度実績641千円から27千円の増加となりました。

当事業における重要業績評価指標は、「クリエイター&エンジニア社員数」「稼働単価」「稼働率」であります。当連結会計年度における「クリエイター&エンジニア社員数」は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、一時的に採用活動を停止したこと、採用活動再開後も人材の流動が鈍い状況などが見られたことから期中採用は例年を下回る結果となり、プロジェクト稼働数は減少いたしました。「稼働単価」については、前事業年度に引き続き上昇いたしました。これは、通年取り組んだ不採算プロジェクトの終了、各クリエイター&エンジニアの能力・経験等に合致した最適な顧客提案等の施策を実施したことによります。また、顧客要望によるテレワークの実施に伴い、社員へ支給する通勤手当(数万円)をテレワーク手当(数千円)に変更したことから、1プロジェクト当たりの利益率が副次的に上昇しました。

「稼働率」については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、一部でクリエイター&エンジニアの非稼働(休業)が発生したものの、下期以降は当社が提供するデジタルクリエイターという新しい職能ポジションの優位性による強みと昨今の技術人材不足から発生する需要に支えられ、稼働率を回復することができました。

本事業は創業来順調に成長してきた事業セグメントであり、デジタルクリエイターカンパニーとして、技術者が集結するコングロマリット化を推し進めつつ、デジタルクリエイターという新しい職能ポジションの確立を実現し、様々な企業に当社のソリューションを提供し、唯一無二の人材サービスを提供することを引き続き目指してまいります。

(受託開発事業)

受託開発事業における売上高は、前年同期比8.1%の減少となりました。

当社受託開発部門、株式会社E P A R Kテクノロジーズ、株式会社エクストラボ、EXTREME VIETNAM Co., LTD. からの当該事業は、株式会社E P A R Kテクノロジーズの売上高が一定の貢献をいたしました。当社受託開発部門においては、保守案件を中心にゲーム系顧客からの新規・追加開発案件を受注しました。株式会社エクストラボについては、設立間もない状況であることに加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、新規顧客開拓が想定通り進捗しなかったことから利益確保には至りませんでした。

売上高が微減となった要因は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により新規案件受注が鈍化したこと、納品遅延による売上計上の期ずれ及び株式会社E P A R Kテクノロジーズの主要顧客である株式会社E P A R Kコンサルティングからの売上が減少したことによるものです。株式会社E P A R Kテクノロジーズの受注は、E P A R K関連事業の投資計画に基づき、発注規模が決定する取引形態となっており、当事業年度におけるE P A R K事業における開発投資予算の調整があったことから売上高が減少いたしました。

当社といたしましては、ソリューション事業を基盤事業としながら、人材派遣に留まらない開発案件については、当社受託開発部門または株式会社エクストラボを活用し、開発案件に関する幅広いソリューション提供を行うことで売上高及びグループ全体の利益向上につながるものとして、今後も注力していきたいと考えております。株式会社E P A R Kテクノロジーズについては、現在においては受注の大部分がE P A R K関連の業務となっておりますが、大規模システムの構築、運用、保守において必要となる高い開発レベルを強みに、今後はE P A R K以外の開発案件の受託を実現することで、当該事業は更なる成長を実現することができると考えております。

(コンテンツプロパティ事業)

コンテンツプロパティ事業における売上高は、前年同期比53.9%の減少となりました。

当社がライセンス許諾したスマートフォン版ゲームアプリ『ラングリッサー』の運営により、ライセンス許諾先である香港紫龍互娛有限公司及び上海紫舜信息技术有限公司を通じてゲーム販売額に応じたロイヤルティ収益が発生いたしました。配信地域は、東アジア(日本・中国・韓国・香港・台湾・マカオ)、東南アジア(タイ・シンガポール・インドネシア・マレーシア)、オセアニア(オーストラリア・ニュージーランド)、欧米諸国(アメリカ・カナダ・EU加盟国)、トルコ、ロシアなどグローバルな配信網に成長しております。

当事業年度においては、中国・台湾・日本・韓国などのサービス主要地域においてサービス開始からおよそ2年が経過し、ロイヤルティ収益が対前期比で減少となりました。

当社といたしましては、ライセンス許諾というビジネスモデルであるため、ライセンス許諾先の事業運営状況等の変化、サービス提供地域における各種法規制の改廃等などの事象発生に留意しつつ、ライセンス許諾先との連携を強め、事業運営に係る各種協力、他社知的財産とのコラボレーション等などの販売促進へ繋がる施策取り組みなどへの協力、広報活動の強化などにより、収益の継続化に引き続き努めていきたいと考えております。

(売上原価、売上総利益)

売上原価は、4,372,564千円となりました。主な内訳は、給料手当1,676,458千円、支払手数料463,216千円及び外注加工費1,602,485千円であります。

この結果、売上総利益は1,858,108千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は、1,155,015千円となりました。主な内訳は、役員報酬87,275千円、給料手当345,271千円及び地代家賃100,272千円であります。

この結果、営業利益は703,093千円となりました。

(営業外収益、営業外費用及び経常利益)

営業外収益は、55,575千円となりました。主な内訳は、有価証券利息23,183千円であります。営業外費用は、8,166千円となりました。主な内訳は、支払利息2,140千円であります。

この結果、経常利益は750,501千円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

法人税、住民税及び事業税(法人税等調整額を含む)は253,227千円となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は491,709千円となりました。

(c) キャッシュ・フローの分析・資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

財源及び資金の流動性につきましては、当社グループは事業活動のための適切な資金を確保し、資金の流動性を確保するとともに、健全な財政状態を目指すための安定的な営業キャッシュ・フローの創出が資本財源の最優先事項として考えております。

当連結会計年度においては、営業活動により846,027千円の資金収入を得た一方で、投資活動による支出は358,092千円、財務活動による支出は313,310千円となりました。ソリューション事業及びコンテンツプロパティ事業による安定的な営業キャッシュ・フローをベースに、投資支出として余剰資金を定期預金・投資有価証券等の取得などに充て、財務支出として長期借入金の返済などを行いました。

ソリューション事業における堅実なビジネスモデル及びラングリッター関連のロイヤルティ収益により、盤石なキャッシュポジションを確立しており、現預金、流動性の高い投資有価証券（高格付外債等）の保有残高は、当連結会計年度末時点において3,064,120千円と潤沢な状況にあると考えております。

このような状況を勘案し、現時点では新たな資金の調達を行う計画はありません。

#### 4【経営上の重要な契約等】

当社は、2020年4月23日開催の取締役会において、株式会社エクストラボを完全子会社にする為、非支配株主持分を取得することを決議し、2020年5月29日に取得しました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載しております。

#### 5【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、主に、コンテンツプロパティ事業におけるマーチャンダイジングなど、IPの多面展開の検討によるものであり、当事業年度における研究開発活動に関わる費用の総額は、2,991千円です。

なお、セグメント別の金額情報に重要性はないため、セグメント別には記載しておりません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は29,531千円であり、その主なものは、データセンターのシステムの導入費用であります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器具及び備品	ソフトウェア	ソフトウェア仮勘定	合計	
本社 (東京都豊島区)	全社(共通)	業務施設	22,777	17,573	83,347	210	123,908	363
名古屋オフィス (愛知県名古屋市中区)	ソリューション事業	業務施設	2,449	259	-	-	2,708	18

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 金額には消費税等を含めておりません。  
3. 本社及び名古屋オフィスは賃借物件であり、その年間賃借料は91,620千円であります。

##### (2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物	工具、器具及び備品	ソフトウェア	ソフトウェア仮勘定	合計	
株式会社EPARKテクノロジーズ	本社 (東京都豊島区)	受託開発事業	業務施設	10,379	615	196	-	11,191	55
株式会社エクストラボ	本社 (東京都豊島区)	受託開発事業	業務施設	201	351	-	-	552	-

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 金額には消費税等を含めておりません。

##### (3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)		従業員数 (名)
				工具、器具及び備品	合計	
EXTREME VIETNAM Co.,LTD.	本社 (ベトナム社会主義共和国ハノイ市)	受託開発事業	業務施設	2,906	2,906	146

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 金額には消費税等を含めておりません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,288,000
計	14,288,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,456,776	5,479,176	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。
計	5,456,776	5,479,176	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。



(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第4回新株予約権

決議年月日	2013年4月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3 使用人 46
新株予約権の数(個)	65 [ 37 ] (注) 1, 2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 52,000 [ 29,600 ] (注) 1, 2, 5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150 (注) 3, 5
新株予約権の行使期間	自 2013年4月19日 至 2023年4月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150 資本組入額 75 (注) 3, 5
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は権利行使時において当社の取締役及び従業員の地位にあることを要する。ただし正当な理由があると認められた場合(会社都合による退職、健康上の理由による退職等)にはこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。 新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。 その他の条件については、当社と本新株予約権者との間で締結されている「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を括弧内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」は権利放棄等により権利を喪失したものを減じた数とする。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生の時点

において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本新株予約権の発行要項に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転契約において定めた場合に限るものとする。

5. 2014年9月24日、2016年7月13日及び2018年10月12日開催取締役会決議により、2014年10月15日付で1株を200株、2016年8月1日付で1株を2株、2018年11月1日付で1株を2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

#### 第5回新株予約権

決議年月日	2014年6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 1 使用人 45
新株予約権の数（個）	3（注）1，2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 2,400（注）1，2，5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	150（注）3，5
新株予約権の行使期間	自 2016年7月1日 至 2024年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 150 資本組入額 75（注）3，5
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は権利行使時において当社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。 新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。 その他の条件については当社と本新株予約権者との間で締結されている「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2021年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

（注）1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」は権利放棄等により権利を喪失したものを減じた数とする。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については新株予約権の割り当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本新株予約権の発行要項に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転契約において定めた場合に限るものとする。
5. 2014年9月24日、2016年7月13日及び2018年10月12日開催取締役会決議により、2014年10月15日付で1株を200株、2016年8月1日付で1株を2株、2018年11月1日付で1株を2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第6回新株予約権

決議年月日	2021年1月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2 使用人 17
新株予約権の数(個)	674(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 67,400(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,074(注)2
新株予約権の行使期間	自 2024年7月1日 至 2031年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,149 資本組入額 575(注)2
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の2023年3月期から2024年3月期までの2事業年度(以下、「判定期間」という。)における連結損益計算書に記載された売上高及び営業利益の額が下記に掲げる水準を満たしている場合に限り、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合(以下、「権利行使可能割合」という。)を限度として、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>( )判定期間のすべての事業年度における売上高が85億円を超過し、かつ、営業利益が6億円を超過した場合 権利行使可能割合 50%</p> <p>( )判定期間のすべての事業年度における売上高が90億円を超過し、かつ、営業利益が8億円を超過した場合 権利行使可能割合 100%</p> <p>なお、当該売上高及び営業利益の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し、連結損益計算書の数値を直接参照することが適切ではないと当社が判断した場合には、合理的な範囲内で別途参照すべき指標を当社にて定めることができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社にて定めるものとする。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については新株予約権の割り当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本新株予約権の発行要項に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転契約において定めた場合に限るものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2016年4月1日～ 2016年7月31日 (注)1	3,000	1,229,100	900	296,291	900	281,158
2016年8月1日 (注)2	1,229,100	2,458,200	-	296,291	-	281,158
2016年8月1日～ 2017年3月31日 (注)1	64,800	2,523,000	10,920	307,211	10,920	292,078
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)1	23,200	2,546,200	3,780	310,991	3,780	295,858
2018年5月11日 (注)3	148,588	2,694,788	99,999	410,991	99,999	395,858
2018年5月12日～ 2018年10月31日 (注)1	11,200	2,705,988	1,680	412,671	1,680	397,538
2018年11月1日 (注)4	2,705,988	5,411,976	-	412,671	-	397,538
2018年11月2日～ 2019年3月31日 (注)1	18,400	5,430,376	1,380	414,051	1,380	398,918
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)1	24,800	5,455,176	1,860	415,911	1,860	400,778
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)1	1,600	5,456,776	120	416,031	120	400,898

(注)1. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

2. 2016年7月13日開催の取締役会決議により、2016年8月1日付で1株を2株に株式分割しております。

3. 有償第三者割当

発行価格 1,346円

資本組入額 673円

割当先 株式会社E P A R K

4. 2018年10月12日開催の取締役会決議により、2018年11月1日付で1株を2株に株式分割しております。

5. 2021年4月1日から2021年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が22,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,680千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	19	41	24	7	3,419	3,511	-
所有株式数(単元)	-	10	3,585	3,644	1,062	19	46,217	54,537	3,076
所有株式数の割合(%)	-	0.02	6.57	6.68	1.95	0.03	84.74	100	-

(注) 自己株式690株は、「個人その他」に6単元、「単元未満株式の状況」に90株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
佐藤 昌平	東京都新宿区	2,470,800	45.29
株式会社E P A R K	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	297,176	5.45
長岡 裕二	東京都大田区	111,600	2.05
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	91,600	1.68
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	69,600	1.28
由佐 秀一郎	東京都足立区	60,400	1.11
泉 裕治	福岡県福岡市城南区	57,400	1.05
山下 良久	奈良県奈良市	54,100	0.99
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	37,000	0.68
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	33,460	0.61
計	-	3,283,136	60.17

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己所有株式) 普通株式 600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,453,100	54,531	単元株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 3,076	-	-
発行済株式総数	5,456,776	-	-
総株主の議決権	-	54,531	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式90株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己所有株式) 株式会社エクストリーム	東京都豊島区西池袋一丁目 11番1号	600	-	600	0.0
計	-	600	-	600	0.0



## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	48	57
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	690	-	690	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識するとともに、将来の事業展開と経営体質強化のために、内部留保を確保しつつ、財政状態及び業績動向等、経営状態を総合的に判断して利益配当を行っていく方針であります。具体的には、親会社株主に帰属する当期純利益の20%を配当性向の目安として、業績に応じた配当を実施してまいります。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき、1株当たり18円としております。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本としており、期末配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年6月24日 定時株主総会決議	98,209	18

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業活動を支えるあらゆるステークホルダーの利益を重要視しており、長期的、継続的また効率的な株主価値の最大化を実現する上でも、コーポレート・ガバナンスの確立を重要な経営課題であると認識しております。

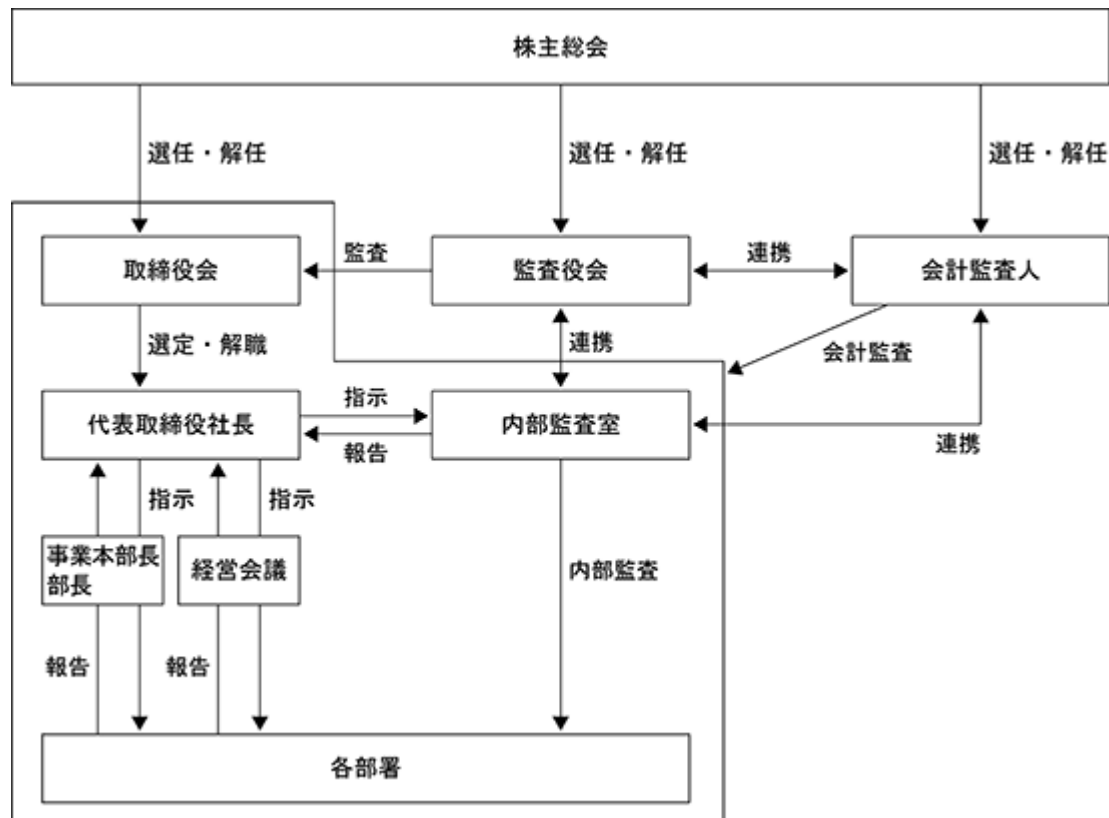
企業の社会的責任については、株主のみならず、多くのステークホルダー、また直接的な利害関係者でない社会全般に対してもコーポレート・ガバナンスを基盤として会社全体で使命を共有し、事業の根幹たる「お客様を幸せにする」においてたゆまぬ付加価値創造に注力すべく、従業員に対し基本的な心構え・指針となるよう「社内規程」の整備・徹底を図っております。

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

企業統治の体制を確立するため、当社は監査役会を設置しております。監査役は取締役の業務執行を監査するため、常勤監査役を中心として、取締役会及び経営会議をはじめとする重要な会議に出席し、必要な意見を述べるとともに内部監査室と連携して実質的な監査を実施しております。

監査役会の構成員は、常勤監査役 佐藤泉、社外監査役 西田弥代（弁護士）、社外監査役 楠元克成（公認会計士）の3名であります。

上記の企業統治体制を図に示すと、以下の通りとなります。



##### 1 取締役及び取締役会

当社は取締役会設置会社であります。取締役会は3名（本書提出日現在）の取締役で構成されており、監査役出席の下、経営上の意思決定、業務執行状況の監督、その他法令で定められた事項及び重要事項の決定を行っております。当社では原則として定時取締役会を月1回開催し、取締役会においては業績の状況、その他の業務上の報告を行い情報の共有を図るとともに、必要に応じて、適宜臨時取締役会を開催しており、監査役からは必要に応じて意見及び指摘を受けております。

## 2 監査役会

当社は監査役会設置会社であります。監査役は3名（うち社外監査役2名、本書提出日現在）であり取締役会に出席しております。

監査役会は、毎月1回の定例監査役会の開催に加え、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会では、法令、定款及び当社監査役会規則に基づき重要事項の決議及び業務の進捗報告等を行っております。また、常勤監査役は取締役会や経営会議といった重要な会議に常時出席しており、取締役の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行の全般にわたって監査しております。

監査役監査は、常勤監査役を中心に年度監査計画に基づき実施しており、監査等を通じて発見された事項等については、監査役会において協議されており、取締役会に対する監査指摘事項の提出がなされております。さらに、会計監査人及び内部監査室と密接な連携を図ることにより、監査機能の強化を図っております。

## 3 経営会議

当社の経営会議は、取締役、常勤監査役、執行役員、事業本部長、事業部長で構成されております。経営会議は原則として週1回開催し、リスクの認識及び対策についての検討、業務に関する協議を行っており、これらは必要に応じて取締役会に報告される体制となっております。

## 4 内部監査

当社の内部監査は、代表取締役社長CEOが指名した内部監査責任者の指揮のもと、内部監査室が事業年度ごとに該当部署に行うよう内部監査計画を策定し、代表取締役社長CEOの承認を得たうえで内部監査を実施しております。監査結果については、代表取締役社長CEOと被監査部門に報告しております。被監査部門に対しては、改善事項を指摘するとともに、改善の進捗状況を報告させることにより実効性の高い監査を実施しております。

### 内部統制システムの整備状況

当社グループでは、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のように業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制システム整備の基本方針を定めております。この方針は、2013年6月25日に取締役会にて制定しております。

### 1 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社は、全役職員が、法令や定款、社会規範及び社内規程を遵守した行動をとるための行動規範を定めるとともに、コンプライアンスの基本や業務上必須な情報管理等に関する継続的な教育・普及活動を行っております。
- 2) 全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無について、内部監査室が監査を行っております。
- 3) コンプライアンス違反の疑いがある行為に対する通報体制を整備するとともに、通報者の秘密管理性を確保し、通報者が不利益を被らないよう「内部通報制度運用規程」を制定しております。
- 4) コンプライアンス違反が発生した場合は、代表取締役社長CEOが自ら問題解決にあたり、原因追及、再発防止に努めるとともに、責任を明確にした上で、厳正な処分を行っております。

### 2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「情報セキュリティ管理規程」「文書管理規程」等の社内規程に基づき、文書又は電磁的記録により適切に保存及び管理を行っております。

### 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 損失の危険（リスク）については、「リスク管理規程」に基づく対応によって、リスク発生の未然防止や危機拡大の防止に努めております。
- 2) リスク管理に関する各主管部署の活動状況は、必要に応じて取締役会に報告されるとともに、リスク管理体制の有効性について、内部監査室が監査を行っております。
- 3) 当社は、業務遂行に関する連絡、報告の場として毎営業日、部長職位以上の社員及び役員によるミーティングを行い、情報収集に努めるとともに、情報の共有化と意思統一を図っております。

### 4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月開催し、必要に応じて適宜臨時に開催しております。
- 2) 取締役会は、取締役、使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図っております。
- 3) 各取締役は、「職務権限規程」に基づき業務執行を委任された事項について、必要な決定を行っております。

- 5 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - 1) 当社は、監査役による監査の実効性を高め、かつ監査機能が円滑に遂行されるため、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、補助するための使用人を置くことができます。これらの使用人は、取締役会が監査役と協議し、監査業務に必要な、適正な知識、能力を有する者の中から選出しております。
  - 2) これら使用人は、他役職を兼務することを妨げないが、監査役より専任すべきとの要請を受けた場合には、当社はその要請に応じることとしております。
  - 3) これら使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分については、監査役の承認を得たうえで決定しております。
- 6 子会社における業務の適正を確保するための体制
  - 1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を整備するため、当社の経営陣が子会社の経営状況について直接報告を受ける会議を週1回定期的に開催しております。
  - 2) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備するため、業務執行に関して、当社が決定権限を留保する範囲を「子会社管理規程」により定めております。また、それぞれの子会社を所管する本部等を定めることで、経営情報の一元的な把握を図るとともに、子会社が必要とする支援・指導を行っております。
  - 3) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制を整備するため、子会社に対し、それぞれの事業形態や経営環境を踏まえたりスクマネジメント体制の構築を指導し、活動状況について定期的な報告を受けております。また、これらのリスクマネジメント体制構築の具体的な取り組みとして、危機発生時の親会社への連絡体制の整備、不祥事等防止のための社員教育や研修等の実施、情報セキュリティ及び個人情報保護に関する規程制定及び運用、親会社の内部監査部門による監査を実施しております。
- 7 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - 1) 監査役は、取締役会の他、重要な意思決定プロセス及び業務の執行の状況を把握するため、経営会議に出席することができます。
  - 2) 監査役には稟議書その他重要書類が閲覧でき、要請があれば直ちに関係書類・資料等を提出しております。
  - 3) 取締役は、自己の職務執行過程において当社に著しい損害を及ぼす恐れがあるときは、これを直ちに監査役に報告しております。
  - 4) 監査役は、事業又は業績に影響を与える重要な事項の報告を取締役及びその使用人に対し直接求めることができます。
- 8 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - 1) 監査役が必要と認めるときは、代表取締役社長CEOと協議のうえ、特定の事項について内部監査実施者に対し調査を求めることができます。また、監査役は、内部監査室に対しても、随時必要に応じて監査への協力を求めることができます。
  - 2) 監査役は、内部監査室及び会計監査人と定期的に情報交換を行い、各々が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価及び監査重点項目等について、情報・意見交換等の緊密な連携を図り、効率的な監査を実施しております。
- 9 反社会的勢力の排除に向けた体制
  - 1) 当社は、市民の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し一切の関係をもち、不当な要求や取引に応じたりすることがないように毅然とした姿勢で、組織的な対応をとることとしております。
  - 2) そのため、管理本部を反社会的勢力対応部署として、「反社会的勢力対応規程」「反社会的勢力対応マニュアル」を定め、関係行政機関等からの情報収集に努め、またこれらの問題が発生した時は、関係行政機関や弁護士と緊密に連絡をとり組織的に対処できる体制を構築しております。

#### リスク管理体制の整備状況

当社は、取締役会及び経営会議でのリスク管理に努めるとともに、リスク管理体制を強化するため、事業計画の策定、予算統制、リスク管理規程及び行動規範を含む諸規程に基づく業務運営と内部監査体制の強化による内部統制機能の充実に取り組んでおります。

また、事業活動上の重大な事態が発生した場合には、対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を行えるよう、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整えております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

#### 自己株式

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

#### 取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第423条第1項の取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の実任について、それぞれが職務を遂行するに当たり期待される役割を十分に発揮することができるように、同法第424条（総株主の同意による免除）の規定にかかわらず取締役会の決議によって法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

当社は、社外取締役及び社外監査役と損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社グループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方について、当社が公開会社として当社株式の売買が自由に認められている以上、第三者から当社株式の大量買付行為や買収等の提案がなされた場合、これを受け入れるか否かの最終的な判断は、その時点における株主の判断に委ねられるものと考えております。

当社グループでは、現在のところ具体的な買収防衛策は定めておりませんが、第三者からの当社株式の大量買付や買収等の目的が、当社の企業価値や株主共同の利益に対し明白な侵害をもたらすおそれのあるもの等が含まれる可能性があることも否定できないことから、当社は、第三者から大量買付や買収提案等がなされた場合、当社株式の取引状況や株主の異動状況等を注視するとともに、社外専門家等による提案内容の評価等を踏まえ、提案者との交渉や対抗措置を速やかに決定し、適切な処置を講じる所存であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性1名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長CEO	佐藤 昌平	1964年 2月13日	1989年 4月 サミー工業株式会社(現 サミー株式会社)入社 1996年11月 日本コンピュータシステム株式会社入社 同社メサイヤ事業部事業部長 2000年 5月 株式会社クロスノーツ設立 代表取締役就任 2005年 5月 当社設立 代表取締役社長就任 2014年 6月 当社代表取締役社長CEO就任(現任)	(注) 1	2,470,800
取締役 管理本部長	由佐 秀一郎	1972年 2月 1日	1994年 4月 株式会社ココナッツジャパン入社 1997年 7月 日本コンピュータシステム株式会社入社 2000年 9月 株式会社ブラネット入社 2008年10月 当社入社 2009年 4月 当社執行役員 2010年 6月 当社取締役就任(現任) 2015年 5月 当社管理本部長(現任)	(注) 1	60,400
取締役	山口 十思雄	1963年 6月 4日	1988年 4月 サンワ等松青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1996年 8月 株式会社ジャフコ(現 ジャフコグループ株式会社)入社 2008年 5月 山口公認会計士事務所設立 2009年 6月 株式会社デジタルメディアプロフェッショナル社外監査役(現任) 2011年 3月 株式会社セルシード社外監査役 2015年 6月 当社取締役就任(現任) 2021年 3月 株式会社セルシード社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 1. 2	-
常勤監査役	佐藤 泉	1957年 2月27日	1980年 4月 カシオ計算機株式会社入社 2000年 4月 カシオマイクロニクス株式会社転籍 2008年 6月 日立電線フィルムデバイス株式会社転籍 2011年11月 鉄道機器株式会社入社 2012年12月 株式会社ブラチナロード入社 2013年11月 株式会社マジオネット多摩入社 2014年 7月 株式会社川越屋入社 2014年11月 日本アルプス電子株式会社監査役 2017年 2月 当社入社 管理部長 2017年 6月 当社監査役就任(現任)	(注) 3	-
監査役	西田 弥代	1980年 1月15日	2008年12月 弁護士登録 2008年12月 第一中央法律事務所入所 2009年 9月 東京地方検察庁五菱会被害回復センター被害回復事務管理人 2010年 4月 日本弁護士連合会代議員 2010年10月 隼あすか法律事務所入所 2013年 6月 当社監査役就任(現任) 2015年 6月 株式会社ギガプライズ監査役(現任)	(注) 3. 4	-
監査役	楠元 克成	1971年 3月29日	2001年 4月 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)入所 2008年10月 同法人マネジャー 2013年10月 楠元公認会計士事務所及び楠元税理士事務所設立 2015年12月 楠元企業成長コンサルティング合同会社代表社員(現任) 2016年 6月 当社監査役就任(現任) 2019年 6月 東京税理士会理事	(注) 3. 4	-
計					2,531,200

(注) 1. 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

2. 取締役 山口十思雄は、社外取締役であります。
3. 監査役の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役 西田弥代、楠元克成は、社外監査役であります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。社外取締役及び社外監査役については、専門的な知見に基づく客観的且つ適切な監督又は監査といった機能及び役割を通じて、経営監視機能が十分に機能する体制が整っていると認識しており、現状の体制としております。

社外取締役 山口十思雄は、公認会計士としての専門的な知識・経験等を有しており、当社の経営全般に対する助言をいただくとともに、独立的な立場から当社の経営を監督していただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンス強化に寄与するものと判断し、選任しております。

当社の社外監査役は2名であります。社外監査役である西田弥代、楠元克成と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役 西田弥代は、弁護士として専門的な法律知識と豊富な業務経験を有しており、監査役として適任であると判断し、選任しております。

社外監査役 楠元克成は、公認会計士としての専門知識・経験等を有しており、財務及び会計に相当程度の知見を有していることから、監査役として適任であると判断し、選任しております。

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は特段定めておりませんが、その選任に際しましては、経歴や当社との関係を踏まえるとともに、株式会社東京証券取引所の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携については上記「(1) 2 監査役会」、「(3) 監査役監査の状況」、「(3) 内部監査の状況」及び「(3) 会計監査の状況」に記載のとおりであります。

また、当社は、社外取締役及び社外監査役に対し重要な会議への出席機会を保証し、かつ、情報収集活動をサポートする体制を整えております。これにより、社外取締役又は社外監査役による監督又は監査に係る情報、内部監査に係る情報、会計監査に係る情報及び内部統制部門に係る情報が、社外取締役、社外監査役、内部監査人、会計監査人及び内部統制部門との間で共有され、各自の業務に有効に活用されることを図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続について

- イ. 当社は監査役会設置会社で常勤監査役1名と独立社外監査役2名の3名で構成されています。
- ロ. 監査役監査の手続き、役割分担については、期初に策定する監査方針及び役割分担に基づき、常勤監査役の佐藤泉は経営会議への出席、重要な書類の閲覧、各部署への往査と期末決算監査等を担っており、独立社外監査役の西田弥代、楠元克成は取締役会等限定的な重要な会議への出席と分担しております。
- ハ. 各監査役の経験及び能力

役職名	氏名	経歴等
常勤監査役	佐藤 泉	通算30年以上にわたって一般企業に勤務し、企業の財務・内部統制・監査部門における経験並びに監査役としての経験を有しております。
独立社外監査役	西田 弥代	弁護士としての専門的な法律知識と豊富な業務経験を有しております。
独立社外監査役	楠元 克成	公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

イ. 監査役会の個々の監査役の出席状況

監査役会は、毎月1回の定例監査役会の開催に加え、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。各監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
佐藤 泉	14回	14回
西田 弥代	14回	14回
楠元 克成	14回	14回

ロ. 監査役会における主な検討事項

- ・ 監査方針・監査計画
- ・ 内部統制システムの整備・運用状況
- ・ 会計監査人の評価、選解任・不再任、報酬同意
- ・ 会計監査の相当性
- ・ 監査報告の作成

ハ. 監査役・監査役会の活動状況

- ・ 取締役会等の重要な会議への出席
- ・ 取締役等との意思疎通
- ・ 重要な決裁書類等との監査
- ・ 事業所の業務・財産の調査、事業所への往査
- ・ 内部統制システムの整備運用状況の検証
- ・ 会計監査人、内部監査室との連携
- ・ 子会社からの報告聴取
- ・ 子会社取締役及び監査役との意思疎通
- ・ 監査役等への内部通報制度の対応

内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長CEOが指名した内部監査責任者の指揮のもと、内部監査室が事業年度ごとに各部署に対して内部監査計画を策定し、代表取締役社長CEOの承認を得たうえで内部監査を実施しております。監査結果については、代表取締役社長CEOと被監査部門に報告しております。被監査部門に対しては、改善事項を指摘するとともに、改善の進捗状況を報告させることにより実効性の高い監査を実施しております。



会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

9年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 斎藤 昇

指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 九鬼 聡

継続監査年数については、2名ともに7年以内であるため、記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 3名

なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には特別の利害関係はありません。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、適切な会計監査が実施されるよう、主として以下の項目について検討し、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人に選定しております。

1. 監査法人の品質管理体制が適切であり、独立性に問題がないこと

2. 監査計画、監査チームの編成、社員ローテーション等の監査の実施体制に問題がないこと

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、有限責任 あずさ監査法人の再任を決議いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	30,000	-	30,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30,000	-	30,000	-

監査公認会計士等の提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	2,200	-	1,380
連結子会社	644	553	805	3,293
計	644	2,753	805	4,673

非監査業務の主な内容は税務アドバイザリー業務等になります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査対象会社数や監査日程等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、提示された会計監査人の監査計画に基づき、監査日数や人員配置などの内容、前事業年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の根拠となる見積りの算出根拠の精査などを通して、報酬額は妥当なものと考えています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬は、固定報酬で構成されており、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において決定しております。なお、取締役の報酬限度は、2012年6月25日開催の定時株主総会において年額100百万円以内と決議しております（同定時株主総会決議時及び有価証券報告書提出日現在の取締役の員数は3名）。

各取締役の固定報酬は、業績・経営環境等を踏まえ、役位や職責等を考慮のうえ決定する方針としております。その決定にあたり、独立社外取締役の助言を得ることとし、具体的配分については、取締役会の決議により代表取締役に一任しております。また、当社では業績連動報酬は採用しておりません。

なお、中長期的な業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、業績条件付有償ストック・オプションを取締役（社外取締役を除く）に対して発行しております。その行使条件は「1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

当社の監査役の報酬等は、2012年6月25日開催の定時株主総会において年額30百万円以内と決議された報酬限度額の範囲内で、監査役協議を経て決定しております（同定時株主総会決議時の監査役の員数は1名、有価証券報告書提出日現在の監査役の員数は3名）。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	64,365	64,365	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	7,200	7,200	-	-	-	1
社外役員	12,960	12,960	-	-	-	3

(注) 1. 報酬等の総額には、使用人兼務役員の使用人給与は含まれておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式が安定的な取引関係の構築や成長戦略に則った事業提携関係の維持・強化に繋がり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合について、保有していく方針です。

この方針に則り、当社は取締役会にて、当該株式の検証を実施いたしました。今後も、毎年、継続して検証を行ってまいります。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額  
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	10,432

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するために監査法人主催の研修会への参加や会計専門書の定期購読等を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,830,515	1,777,970
受取手形及び売掛金	1,299,916	1,039,615
有価証券	4,269	11,395
仕掛品	1 23,676	1 63,824
前払費用	39,735	55,308
その他	52,377	51,627
貸倒引当金	5,799	4,694
流動資産合計	3,244,692	2,995,046
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	59,383	59,703
減価償却累計額	19,250	23,894
建物及び構築物(純額)	40,132	35,808
工具、器具及び備品	105,440	114,589
減価償却累計額	70,468	92,812
工具、器具及び備品(純額)	34,971	21,776
有形固定資産合計	75,103	57,585
無形固定資産		
ソフトウェア	60,365	83,543
ソフトウェア仮勘定	23,423	210
のれん	137,459	70,499
無形固定資産合計	221,248	154,252
投資その他の資産		
投資有価証券	674,593	1,274,753
長期前払費用	16,879	17,173
繰延税金資産	77,081	83,293
破産更生債権等	7,367	7,367
その他	180,153	165,750
貸倒引当金	7,367	7,367
投資その他の資産合計	948,708	1,540,971
固定資産合計	1,245,060	1,752,809
資産合計	4,489,752	4,747,856

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
短期借入金	2,219,986	2,200,000
1年内償還予定の社債	40,500	18,000
1年内返済予定の長期借入金	52,560	30,560
未払金	595,030	521,339
未払費用	85,934	95,724
未払法人税等	62,058	158,007
未払消費税等	78,717	80,671
賞与引当金	112,752	118,998
その他	12,555	13,157
流動負債合計	1,260,095	1,236,459
<b>固定負債</b>		
社債	18,000	-
長期借入金	125,840	95,280
固定負債合計	143,840	95,280
<b>負債合計</b>	<b>1,403,935</b>	<b>1,331,739</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	415,911	416,031
資本剰余金	414,618	409,838
利益剰余金	2,022,776	2,317,638
自己株式	894	951
株主資本合計	2,852,411	3,142,557
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	30,514	4,015
為替換算調整勘定	1,890	4,310
その他の包括利益累計額合計	32,404	294
新株予約権	-	7,152
非支配株主持分	265,809	266,111
<b>純資産合計</b>	<b>3,085,817</b>	<b>3,416,116</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>4,489,752</b>	<b>4,747,856</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	7,161,163	6,230,672
売上原価	1,456,072	1,437,564
売上総利益	2,593,091	1,858,108
販売費及び一般管理費	2,123,951	2,311,550
営業利益	1,379,139	703,093
営業外収益		
受取利息	5,895	6,638
有価証券利息	16,132	23,183
為替差益	-	3,940
助成金収入	8,676	1,217
投資有価証券売却益	8,411	7,972
投資有価証券評価益	1,167	1,336
消費税差額	7,773	9,953
その他	842	1,333
営業外収益合計	48,899	55,575
営業外費用		
支払利息	2,898	2,140
社債利息	117	50
為替差損	22,416	-
支払手数料	2,359	1,623
投資有価証券売却損	-	356
持分法による投資損失	100,533	-
受益権売却損	3,951	1,577
和解金	-	1,926
その他	360	493
営業外費用合計	132,637	8,166
経常利益	1,295,402	750,501
特別損失		
持分変動損失	5,684	-
特別損失合計	5,684	-
税金等調整前当期純利益	1,289,717	750,501
法人税、住民税及び事業税	307,356	271,134
法人税等調整額	9,885	17,907
法人税等合計	317,242	253,227
当期純利益	972,475	497,273
非支配株主に帰属する当期純利益	5,625	5,564
親会社株主に帰属する当期純利益	966,849	491,709

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	972,475	497,273
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	28,169	26,498
為替換算調整勘定	1,890	6,200
その他の包括利益合計	30,059	32,699
包括利益	942,415	529,973
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	936,790	524,408
非支配株主に係る包括利益	5,625	5,564



【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	414,051	412,758	1,169,952	735	1,996,027
当期変動額					
新株の発行	1,860	1,860			3,720
剰余金の配当			114,026		114,026
親会社株主に帰属する 当期純利益			966,849		966,849
自己株式の取得				159	159
連結子会社株式の取得 による持分の増減					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,860	1,860	852,823	159	856,384
当期末残高	415,911	414,618	2,022,776	894	2,852,411

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	2,345	-	2,345	-	260,569	2,254,251
当期変動額						
新株の発行						3,720
剰余金の配当						114,026
親会社株主に帰属する 当期純利益						966,849
自己株式の取得						159
連結子会社株式の取得 による持分の増減						-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	28,169	1,890	30,059		5,240	24,818
当期変動額合計	28,169	1,890	30,059	-	5,240	831,565
当期末残高	30,514	1,890	32,404	-	265,809	3,085,817

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	415,911	414,618	2,022,776	894	2,852,411
当期変動額					
新株の発行	120	120			240
剰余金の配当			196,363		196,363
親会社株主に帰属する 当期純利益			491,709		491,709
自己株式の取得				57	57
連結子会社株式の取得 による持分の増減		4,900			4,900
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			483		483
当期変動額合計	120	4,780	294,862	57	290,145
当期末残高	416,031	409,838	2,317,638	951	3,142,557

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	30,514	1,890	32,404	-	265,809	3,085,817
当期変動額						
新株の発行						240
剰余金の配当						196,363
親会社株主に帰属する 当期純利益						491,709
自己株式の取得						57
連結子会社株式の取得 による持分の増減						4,900
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	26,498	6,200	32,699	7,152	301	39,670
当期変動額合計	26,498	6,200	32,699	7,152	301	330,299
当期末残高	4,015	4,310	294	7,152	266,111	3,416,116

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,289,717	750,501
減価償却費	27,497	46,873
のれん償却額	60,355	69,726
賞与引当金の増減額(は減少)	18,620	6,246
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,205	1,104
受取利息	5,895	6,638
有価証券利息	16,132	23,183
支払利息	3,015	2,190
為替差損益(は益)	12,197	6,841
投資有価証券売却損益(は益)	8,411	7,616
投資有価証券評価損益(は益)	1,167	1,336
持分法による投資損益(は益)	100,533	-
持分変動損益(は益)	5,684	-
売上債権の増減額(は増加)	70,715	260,301
たな卸資産の増減額(は増加)	20,167	40,275
長期未収入金の増減額(は増加)	4,733	7,626
未払金の増減額(は減少)	80,654	74,832
未払消費税等の増減額(は減少)	43,289	1,954
その他	90,922	6,782
小計	1,573,112	990,375
利息の受取額	19,331	27,833
利息の支払額	3,234	2,201
法人税等の支払額	504,882	169,980
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,084,326	846,027
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	481,161	120,045
定期預金の払戻による収入	376,124	346,243
有形固定資産の取得による支出	45,485	7,779
無形固定資産の取得による支出	30,030	21,751
投資有価証券の取得による支出	379,898	670,176
投資有価証券の売却による収入	100,135	115,418
差入保証金の差入による支出	4,833	-
差入保証金の回収による収入	868	-
資産除去債務の履行による支出	800	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出	59,634	-
債権譲受による支出	65,400	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	590,115	358,092
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	200,000	19,986
長期借入金の返済による支出	54,560	52,560
社債の償還による支出	43,000	40,500
自己株式の取得による支出	159	57
株式の発行による収入	3,720	240
配当金の支払額	113,390	195,339
非支配株主への配当金の支払額	5,284	5,262
非支配株主からの払込みによる収入	4,900	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の 取得による支出	-	4,900
新株予約権の発行による収入	-	5,055
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,774	313,310
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,195	13,808
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	478,240	188,432
現金及び現金同等物の期首残高	1,129,675	1,607,916
現金及び現金同等物の期末残高	1,607,916	1,796,348

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

(1) 連結子会社の数

3社

連結子会社の名称

株式会社E P A R Kテクノロジーズ

株式会社エクストラボ

EXTREME VIETNAM Co.,LTD.(2020年7月1日付けでALTPUS VIETNAM Co.,LTD.から社名変更)

(2) 主要な非連結子会社名

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

1社

会社名

株式会社E P A R Kペットライフ

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～15年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約における将来の損失に備えるため、将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、将来の損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定拠出年金制度を導入しております。退職給付に係る費用は、拠出した時点で費用として認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を合理的に見積もり、当該期間において均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金・随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクが有る項目は以下の通りです。

のれんの評価

(1) 当年度の連結財務諸表に計上した金額

株式会社EXTREME VIETNAM Co.,Ltd. (旧会社名 ALTPLUS VIETNAM Co.,LTD.) の支配を獲得した際に生じたのれん70,499千円を計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は、管理会計上の単位として、開発拠点であるEXTREME VIETNAM Co.,Ltd.を管理及び監督する株式会社エクストラボと合わせてエクストラボグループとして継続的な収支の把握を行っております。投資時に予想した収益性が当初想定よりも低下し減損の兆候があると認められる場合には、減損処理の認識の要否を判定しております。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

当該のれんについて、顧客からの新規受注が遅延したことを主な理由として、投資時に予想した収益性が当初想定よりも低下していることから、減損の兆候があると判断し、減損損失の計上の要否について検討を行いました。検討の結果、エクストラボグループの割引前将来キャッシュ・フローは、のれんを含む固定資産の帳簿価額を超えると判断されたため、減損損失は計上しておりません。

また、エクストラボグループの将来キャッシュ・フローの見積りは、増収計画を前提とした事業計画を基礎としております。特に既存顧客からの追加受注や取引実績のない新規顧客からの受注獲得を主要な仮定として織り込んでおります。これらの受注は、今後の営業活動の進捗による影響を受けるため、高い不確実性を伴い、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取り扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定に関してほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価算定会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「受益権売却損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた4,311千円は、「受益権売却損」3,951千円、「その他」360千円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、現時点においての新型コロナウイルス感染症拡大による事業への影響は軽微であり、影響は少なくとも2021年3月期第3四半期まで継続すると想定しておりましたが、2021年4月に再度、新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令されたことにより、感染の拡大については依然不透明感が強いことから、2022年3月期途中までは継続すると想定を変更し、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期は依然不透明であり、かつ、影響について不確定要素が多いことから、今後の当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産は、これに対応する受注損失引当金を相殺表示しております。

相殺表示したたな卸資産に対する受注損失引当金の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
仕掛品に係るもの	4,076千円	18,652千円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額の総額	650,000千円	650,000千円
借入実行残高	200,000千円	200,000千円
差引額	450,000千円	450,000千円

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
受注損失引当金繰入額	4,076千円	18,652千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	118,486千円	87,275千円
給料手当	298,192千円	345,271千円
賞与引当金繰入額	19,502千円	20,588千円
退職給付費用	4,557千円	4,315千円
貸倒引当金繰入額	1,205千円	1,104千円
地代家賃	98,514千円	100,272千円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	- 千円	2,911千円



(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	32,189千円	46,165千円
組替調整額	8,411千円	7,972千円
税効果調整前	40,601千円	38,193千円
税効果額	12,432千円	11,694千円
その他有価証券評価差額金	28,169千円	26,498千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,890千円	6,200千円
組替調整額	-千円	-千円
税効果調整前	1,890千円	6,200千円
税効果額	-千円	-千円
為替換算調整勘定	1,890千円	6,200千円
その他の包括利益合計	30,059千円	32,699千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	5,430,376	24,800	-	5,455,176
合計	5,430,376	24,800	-	5,455,176
自己株式				
普通株式(注)2	566	76	-	642
合計	566	76	-	642

(注)1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加24,800株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加76株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	114,026	21	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	196,363	36	2020年3月31日	2020年6月25日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	5,455,176	1,600	-	5,456,776
合計	5,455,176	1,600	-	5,456,776
自己株式				
普通株式(注)2	642	48	-	690
合計	642	48	-	690

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加1,600株は、新株予約権の権利行使によるものであります。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加48株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2021年ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	7,152
	合計	-	-	-	-	-	7,152

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	196,363	36	2020年3月31日	2020年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	98,209	18	2021年3月31日	2021年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	1,830,515千円	1,777,970千円
預入期間が3ヶ月を超える定期 預金	230,496千円	-千円
流動資産その他(預け金)	3,627千円	6,982千円
有価証券(MMF)	4,269千円	11,395千円
現金及び現金同等物	1,607,916千円	1,796,348千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金に関しては安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達については、銀行借入や社債発行による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。なお、連結子会社では、売掛金の一部について、信託譲渡を行い、資金の流動化を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、投資信託及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的の時価や財務状況等の把握を行うことによりリスクの低減を図っております。なお、債券には組込デリバティブと一体処理した複合金融商品が含まれております。

営業債務である未払金は1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

借入金及び社債は、主に営業取引に係る資金調達であり、返済日は最長で決算日後5年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業管理規程に従い、営業債権について各事業部門におけるプロジェクトマネージャーが取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、信託譲渡した売掛金については、管理部が債務者の状況を定期的にモニタリングし、リスクの低減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的の時価や発行体（取引先企業等）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,830,515	1,830,515	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,299,916	1,307,276	7,359
(3) 有価証券	4,269	4,269	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	663,805	663,805	-
(5) 破産更生債権等	7,367		
貸倒引当金( 1 )	7,367		
	-	-	-
資産計	3,798,507	3,805,866	7,359
(1) 短期借入金	219,986	219,986	-
(2) 未払金	595,030	595,030	-
(3) 未払法人税等	62,058	62,058	-
(4) 未払消費税等	78,717	78,717	-
(5) 社債( 2 )	58,500	58,024	475
(6) 長期借入金( 3 )	178,400	177,745	654
負債計	1,192,692	1,191,562	1,130

1. 破産更生債権等に対応する貸倒引当金を控除しております。

2. 1年内償還予定の社債も含めております。

3. 1年内返済予定の長期借入金も含めております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,777,970	1,777,970	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,039,615	1,048,446	8,831
(3) 有価証券	11,395	11,395	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,274,753	1,274,753	-
(5) 破産更生債権等	7,367		
貸倒引当金( 1 )	7,367		
	-	-	-
資産計	4,103,735	4,112,566	8,831
(1) 短期借入金	200,000	200,000	-
(2) 未払金	521,339	521,339	-
(3) 未払法人税等	158,007	158,007	-
(4) 未払消費税等	80,671	80,671	-
(5) 社債( 2 )	18,000	17,867	132
(6) 長期借入金( 3 )	125,840	125,123	716
負債計	1,103,858	1,103,009	849

1. 破産更生債権等に対応する貸倒引当金を控除しております。
2. 1年内償還予定の社債も含めております。
3. 1年内返済予定の長期借入金も含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。ただし、一部の売掛金の時価は、一定の期間毎に区分した債権毎に債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 有価証券

これはMMFであり、取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 破産更生債権等

破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 短期借入金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債、(6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合、又は、同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,830,515	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,276,373	23,543	-	-
有価証券	4,269	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券(1)	-	194,683	32,783	34,232
合計	3,111,158	218,226	32,783	34,232

( ) 破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため、記載しておりません。

(1) 債券のうち、償還期限の定めのない債券212,427千円については含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,777,970	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,021,783	17,831	-	-
有価証券	11,395	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券(1)	21,996	289,977	35,021	493,598
合計	2,833,146	307,808	35,021	493,598

( ) 破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため、記載しておりません。

(1) 債券のうち、償還期限の定めのない債券330,693千円については含めておりません。

(注3) 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	219,986	-	-	-	-	-
社債	40,500	18,000	-	-	-	-
長期借入金	52,560	30,560	28,560	28,560	28,560	9,600
合計	313,046	48,560	28,560	28,560	28,560	9,600

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000	-	-	-	-	-
社債	18,000	-	-	-	-	-
長期借入金	30,560	28,560	28,560	28,560	9,600	-
合計	248,560	28,560	28,560	28,560	9,600	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	-	-	-
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	6,269	6,194	75
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	6,269	6,194	75
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	-	-	-
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	412,598	448,552	35,954
その他	55,258	55,400	141
その他	189,678	197,781	8,102
小計	657,535	701,734	44,198
合計	663,805	707,928	44,123

(注) 1. 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの債券のその他は、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品であり、その評価益1,167千円は連結損益計算書の営業外収益に計上しております。

2. 非上場株式等(連結貸借対照表計上額10,788千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。



当連結会計年度（2021年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	-	-	-
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	600,009	574,518	25,491
その他	56,594	55,400	1,194
その他	103,466	99,022	4,443
小計	760,071	728,941	31,130
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	-	-	-
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	514,682	550,406	35,723
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	514,682	550,406	35,723
合計	1,274,753	1,279,347	4,593

(注) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるものの債券のその他は、組込デリバティブを区分して測定できない複  
合金融商品であり、その評価益1,336千円は連結損益計算書の営業外収益に計上しております。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	-	-	-
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	100,135	8,411	-
小計	100,135	8,411	-

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	-	-	-
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	104,986	7,972	-
小計	104,986	7,972	-

(注) 非上場株式の売却については、上表に含めておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出年金制度を導入しております。

2. 確定給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
確定拠出年金制度等に係る退職給付費用	4,786千円	4,670千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売費及び一般管理費	-	2,097

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、2018年11月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 46名	当社取締役 1名 当社従業員 45名
株式の種類及び付与数	普通株式 362,400株	普通株式 92,000株
付与日	2013年4月18日	2014年6月30日
権利確定条件	(注)1	同左
対象勤務期間	定めておりません	同左
権利行使期間	自 2013年4月19日 至 2023年4月16日	自 2016年7月1日 至 2024年6月26日

	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 17名
株式の種類及び付与数	普通株式 67,400株
付与日	2021年2月1日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	定めておりません
権利行使期間	自 2024年7月1日 至 2031年1月31日

(注)1. 権利確定条件は次のとおりであります。

新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び従業員の地位にあることを要する。

その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

2. 権利確定条件は次のとおりであります。

新株予約権者は、当社の2023年3月期から2024年3月期までの2事業年度(以下、「判定期間」という。)における連結損益計算書に記載された売上高及び営業利益の額が下記に掲げる水準を満たしている場合に限り、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合(以下、「権利行使可能割合」という。)を限度として、本新株予約権を行使することができる。

( )判定期間のすべての事業年度における売上高が85億円を超過し、かつ、営業利益が6億円を超過した場合

権利行使可能割合 50%

( )判定期間のすべての事業年度における売上高が90億円を超過し、かつ、営業利益が8億円を超過した場合

権利行使可能割合 100%

新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び従業員の地位にあることを要する。

その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況  
ストック・オプションの数

	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	-	-	-
付与(株)	-	-	67,400
失効(株)	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-
未確定残(株)	-	-	67,400
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	52,000	4,000	-
権利確定(株)	-	-	-
権利行使(株)	-	1,600	-
失効(株)	-	-	-
未行使残(株)	52,000	2,400	-

単価情報

	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利行使価格(円)	150	150	1,074
行使時平均株価(円)	-	1,289	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	713

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第6回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル

主な基礎数値及び見積方法

	第6回新株予約権
株価変動性(注)1	78.77%
予想残存期間(注)2	6.7年
予想配当(注)3	15円/株
無リスク利率(注)4	0.089%

(注)1. 2014年5月20日から2021年2月1日の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 付与日時点の2021年3月期の配当予想によっております。

4. 評価基準日における償還年月日2027年9月20日の国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	96,062千円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	1,821千円

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2020年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2021年 3月31日 )
繰延税金資産		
賞与引当金	34,524千円	36,437千円
未払費用	5,006	6,983
貸倒引当金	4,031	3,693
未払事業税	12,600	9,270
その他有価証券評価差額金	13,490	10,938
差入保証金	3,538	4,590
減価償却費超過額	-	9,063
受注損失引当金	1,248	5,711
税務上の繰越欠損金 (注) 2	18,990	46,904
その他	3,771	8,219
繰延税金資産小計	97,201	141,813
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	18,990	46,904
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,106	2,448
評価性引当額小計 (注) 1	20,096	49,353
繰延税金資産合計	77,104	92,459
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	23	9,166
繰延税金負債合計	23	9,166
繰延税金資産の純額	77,081	83,293

( 注 ) 1 . 評価性引当額の変動の主な内訳は、連結子会社の税務上の繰越欠損金が増加したことによるものであります。

( 注 ) 2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 ( 2020年 3月31日 )

	1年以内 ( 千円 )	1年超 2年以内 ( 千円 )	2年超 3年以内 ( 千円 )	3年超 4年以内 ( 千円 )	4年超 5年以内 ( 千円 )	5年超 ( 千円 )	合計 ( 千円 )
税務上の繰越欠 損金 ( )	5,377	2,463	1,000	-	-	10,147	18,990
評価性引当額	5,377	2,463	1,000	-	-	10,147	18,990
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 ( 2021年 3月31日 )

	1年以内 ( 千円 )	1年超 2年以内 ( 千円 )	2年超 3年以内 ( 千円 )	3年超 4年以内 ( 千円 )	4年超 5年以内 ( 千円 )	5年超 ( 千円 )	合計 ( 千円 )
税務上の繰越欠 損金 ( )	412	-	-	502	-	45,989	46,904
評価性引当額	412	-	-	502	-	45,989	46,904
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.1
住民税均等割	0.1	0.2
評価性引当額の増減額	0.1	0.1
みなし外国税額控除	4.9	2.9
子会社の適用税率差異	1.4	2.3
のれん償却額	1.4	2.8
持分法による投資損失	2.4	-
持分変動損失	0.1	-
所得拡大促進税制による税額控除	1.7	0.1
関係会社株式の評価損	4.7	-
子会社欠損金による影響	1.2	4.1
その他	0.7	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.6%	33.7%

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2020年3月31日)

当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当連結会計年度末(2021年3月31日)

当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、経営陣が経営資源の配分、投資計画の決定及び経営成績の評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社では、「ソリューション事業」、「受託開発事業」及び「コンテンツプロパティ事業」の3つを報告セグメントとしております。

「ソリューション事業」は、労働者派遣及び業務請負契約による技術サービスを提供しております。

「受託開発事業」は、主にソリューション事業を通じて顧客から持ち込まれるスマートフォンアプリ開発案件、クラウドプラットフォーム構築、CRM (Customer Relationship Management)構築～導入～運用など、案件を持ち帰り形式にて受託し、納品するサービスを提供しております。「コンテンツプロパティ事業」は、主にライセンスサービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	ソリューション事業	受託開発事業	コンテンツプロパティ事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,460,791	2,447,614	1,252,757	7,161,163	-	7,161,163
セグメント間の内部売上高又は振替高	133,200	-	-	133,200	133,200	-
計	3,593,992	2,447,614	1,252,757	7,294,364	133,200	7,161,163
セグメント利益	729,661	5,625	1,187,796	1,923,083	543,944	1,379,139
セグメント資産	409,388	973,525	299,071	1,681,984	2,807,767	4,489,752
その他の項目						
減価償却費	1,846	3,881	-	5,728	21,769	27,497
のれんの償却額	-	60,355	-	60,355	-	60,355
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,379	26,880	-	31,260	44,255	75,515

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用(主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費)であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、報告セグメントに帰属しない当社グループでの現金及び預金、投資有価証券及び管理部門に係る資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係る有形固定資産及び無形固定資産の増加であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。



当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	ソリューション事業	受託開発事業	コンテンツプロパティ事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,419,488	2,234,208	576,976	6,230,672	-	6,230,672
セグメント間の内部売上高又は振替高	472,961	15,577	-	488,539	488,539	-
計	3,892,450	2,249,785	576,976	6,719,211	488,539	6,230,672
セグメント利益又は損失 ( )	834,521	121,493	518,513	1,231,541	528,448	703,093
セグメント資産	459,301	798,825	150,612	1,408,739	3,339,116	4,747,856
その他の項目						
減価償却費	972	10,828	-	11,801	35,071	46,873
のれんの償却額	-	69,726	-	69,726	-	69,726
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	522	19,853	-	20,375	9,155	29,531

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失( )の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用（主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費）であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、報告セグメントに帰属しない当社グループでの現金及び預金、投資有価証券及び管理部門に係る資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係る有形固定資産及び無形固定資産の増加であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、全社費用の一部について計算方法の見直しを行った結果、一部の費用が報告セグメントごとに適切に把握することが可能となったため、合理的な配分方法に基づき各報告セグメントに対応させております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報につきましても、変更後の方法により作成しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
5,921,757	1,238,101	1,304	7,161,163

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社E P A R Kコンサルティング	1,564,092	受託開発事業
香港紫龍互娛有限公司	857,203	コンテンツプロパティ事業

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社E P A R Kコンサルティング	759,344	受託開発事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】  
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	ソリューション事業	受託開発事業	コンテンツプロパティ事業	
当期償却額	-	60,355	-	60,355
当期末残高	-	137,459	-	137,459

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	ソリューション事業	受託開発事業	コンテンツプロパティ事業	
当期償却額	-	69,726	-	69,726
当期末残高	-	70,499	-	70,499

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社エクストラボ

事業の内容 オフショア開発拠点を活用したITサービスの開発及び関連事業(企画・運営等)

企業結合日

2020年5月29日

企業結合の法的形式

非支配株主からの株式追加取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

企業結合直前に取得していた議決権比率 51.0%

企業結合日に追加取得した議決権比率 49.0%

取得後の議決権比率 100.0%

その他取引の概要に関する事項

当社が行う国内クライアントを中心とする開発受託、及び当社が行う国内エンジニア常駐型の人材ビジネス並びにエクストラボの子会社であるEXTREME VIETNAM Co.,LTD.を通じたベトナムにおけるオフシェア事業のさらなる強化を図り、国内クライアントを中心とする開発受託、当社が行うエンジニア常駐型の人材ビジネスの拡充を積極的かつ速やかに推進するため、完全子会社とすることを決議し、非支配株主が保有する持分を取得したものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	4,900千円
取得原価		4,900千円

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

4,900千円

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の  
子会社等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	517.00円	576.03円
1株当たり当期純利益	177.69円	90.14円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	175.62円	89.29円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	966,849	491,709
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	966,849	491,709
普通株式の期中平均株式数(株)	5,441,120	5,455,126
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	64,137	51,688
(うち新株予約権(株))	(64,137)	(51,688)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,085,817	3,416,116
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	265,809	273,264
(うち新株予約権(千円))	(-)	(7,152)
(うち非支配株主持分(千円))	(265,809)	(266,111)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,820,007	3,142,852
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	5,454,534	5,456,086

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)エクストリーム	第1回 無担保社債	年月日 2013.9.30	4,500 (4,500)	- (-)	0.3	なし	年月日 2020.9.30
(株)エクストリーム	第2回 無担保社債	年月日 2016.5.13	54,000 (36,000)	18,000 (18,000)	0.2	なし	年月日 2021.4.30
合計	-	-	58,500 (40,500)	18,000 (18,000)	-	-	-

(注) 1. ( )内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
18,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	219,986	200,000	0.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	52,560	30,560	0.8	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	125,840	95,280	0.8	2022年~2025年
合計	398,386	325,840	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	28,560	28,560	28,560	9,600

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,579,459	3,085,324	4,645,063	6,230,672
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	212,300	385,127	569,894	750,501
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	131,220	242,287	365,108	491,709
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	24.06	44.42	66.93	90.14

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	24.06	20.36	22.51	23.20



2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,386,462	1,291,712
売掛金	1,913,557	1,726,762
有価証券	4,269	11,395
仕掛品	6,599	54,657
前払費用	16,408	17,991
関係会社短期貸付金	210,072	46,664
その他	1,12,184	1,75,225
貸倒引当金	5,799	4,694
流動資産合計	2,543,755	2,219,714
固定資産		
有形固定資産		
建物	28,541	25,227
工具、器具及び備品	31,770	17,832
有形固定資産合計	60,312	43,060
無形固定資産		
ソフトウェア	60,110	83,347
ソフトウェア仮勘定	11,794	210
のれん	50,512	-
無形固定資産合計	122,417	83,557
投資その他の資産		
投資有価証券	674,593	1,274,753
関係会社長期貸付金	75,409	263,749
関係会社株式	355,100	360,000
長期前払費用	13,588	14,517
繰延税金資産	75,450	83,290
破産更生債権等	7,367	7,367
その他	84,169	80,795
貸倒引当金	7,367	7,367
投資その他の資産合計	1,278,312	2,077,107
固定資産合計	1,461,042	2,203,724
資産合計	4,004,798	4,423,439

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	2 200,000	2 200,000
1年内償還予定の社債	40,500	18,000
1年内返済予定の長期借入金	52,560	30,560
未払金	1 436,925	1 450,482
未払費用	34,666	33,251
未払法人税等	58,169	155,825
未払消費税等	68,628	65,241
預り金	9,980	10,440
賞与引当金	112,752	118,998
その他	480	1 479
流動負債合計	1,014,661	1,083,280
固定負債		
社債	18,000	-
長期借入金	125,840	95,280
固定負債合計	143,840	95,280
負債合計	1,158,501	1,178,560
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	415,911	416,031
資本剰余金		
資本準備金	400,778	400,898
その他資本剰余金	13,840	13,840
資本剰余金合計	414,618	414,738
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,047,174	2,411,922
利益剰余金合計	2,047,174	2,411,922
自己株式	894	951
株主資本合計	2,876,810	3,241,741
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	30,514	4,015
評価・換算差額等合計	30,514	4,015
新株予約権	-	7,152
純資産合計	2,846,296	3,244,878
負債純資産合計	4,004,798	4,423,439

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 5,178,450	1 4,809,716
売上原価	2,821,080	1 3,132,568
売上総利益	2,357,369	1,677,148
販売費及び一般管理費	1, 2 974,684	1, 2 935,146
営業利益	1,382,684	742,001
営業外収益		
受取利息	1 6,444	1 9,935
有価証券利息	16,132	23,183
受取配当金	7,398	7,367
為替差益	-	5,020
業務受託手数料	1 15,357	1 13,650
助成金収入	8,676	1,217
投資有価証券売却益	8,411	7,972
投資有価証券評価益	1,167	1,336
その他	84	1,277
営業外収益合計	63,672	70,960
営業外費用		
支払利息	2,470	2,002
社債利息	117	50
為替差損	20,839	-
投資有価証券売却損	-	356
その他	2,944	4,446
営業外費用合計	26,371	6,854
経常利益	1,419,985	806,107
特別損失		
関係会社株式評価損	200,000	-
特別損失合計	200,000	-
税引前当期純利益	1,219,985	806,107
法人税、住民税及び事業税	297,157	264,531
法人税等調整額	10,308	19,534
法人税等合計	307,465	244,996
当期純利益	912,519	561,111

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	1,579,548	55.8	1,513,884	46.8
経費		1,253,471	44.2	1,720,890	53.2
当期総製造費用		2,833,020	100.0	3,234,774	100.0
仕掛品期首たな卸高		3,508		6,599	
合計		2,836,529		3,241,373	
仕掛品期末たな卸高		6,599		73,309	
他勘定振替高	2	8,849		35,495	
当期製品製造原価		2,821,080		3,132,568	
製品期首たな卸高		-		-	
合計		2,821,080		3,132,568	
製品期末たな卸高		-		-	
売上原価		2,821,080		3,132,568	

(注)

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
1 経費の主な内訳		1 経費の主な内訳	
外注加工費	1,192,203千円	外注加工費	1,635,072千円
2 他勘定振替高の内訳		2 他勘定振替高の内訳	
ソフトウェア仮勘定	8,849千円	ソフトウェア仮勘定	26,444千円
		研究開発費	9,050千円
3 原価計算の方法		3 原価計算の方法	
原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。		同左	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	414,051	398,918	13,840	412,758	1,248,681	1,248,681
当期変動額						
新株の発行	1,860	1,860		1,860		
剰余金の配当					114,026	114,026
当期純利益					912,519	912,519
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	1,860	1,860	-	1,860	798,493	798,493
当期末残高	415,911	400,778	13,840	414,618	2,047,174	2,047,174

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	735	2,074,756	2,345	2,345	-	2,072,411
当期変動額						
新株の発行		3,720				3,720
剰余金の配当		114,026				114,026
当期純利益		912,519				912,519
自己株式の取得	159	159				159
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			28,169	28,169		28,169
当期変動額合計	159	802,054	28,169	28,169	-	773,884
当期末残高	894	2,876,810	30,514	30,514	-	2,846,296

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	415,911	400,778	13,840	414,618	2,047,174	2,047,174
当期変動額						
新株の発行	120	120		120		
剰余金の配当					196,363	196,363
当期純利益					561,111	561,111
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	120	120	-	120	364,747	364,747
当期末残高	416,031	400,898	13,840	414,738	2,411,922	2,411,922

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	894	2,876,810	30,514	30,514	-	2,846,296
当期変動額						
新株の発行		240				240
剰余金の配当		196,363				196,363
当期純利益		561,111				561,111
自己株式の取得	57	57				57
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			26,498	26,498	7,152	33,651
当期変動額合計	57	364,930	26,498	26,498	7,152	398,582
当期末残高	951	3,241,741	4,015	4,015	7,152	3,244,878

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～15年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約における将来の損失に備えるため、将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、将来の損失見込額を計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を合理的に見積もり、当該期間において均等償却しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りです。

1. 関係会社株式の評価

(1) 当年度の財務諸表に計上した金額

時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式である株式会社エクストラボ株式(10,000千円)

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

時価を把握することが極めて困難と認められる非上場の関係会社株式は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損を認識しております。

当社は管理会計上の単位として、開発拠点であるEXTREME VIETNAM Co.,Ltd.(旧会社名 ALTPLUS VIETNAM Co.,LTD.)を管理及び監督する株式会社エクストラボと合わせてエクストラボグループとして業績評価を行っております。当事業年度において、エクストラボグループの業績は、顧客からの新規受注が遅延していることを主な理由として、投資時に予想した収益性が当初想定よりも大幅に低下しており、債務超過の状況です。この結果、株式会社エクストラボ株式について実質価額が著しく低下しているものの、エクストラボグループの将来の事業計画に基づいて実質価額の回復が十分に裏付けられていると判断し、評価損を認識しておりません。

上記事業計画において、既存顧客からの追加受注及び取引実績のない新規顧客からの受注の獲得を主要な仮定として織り込んでおります。これらの受注は、今後の営業活動の進捗による影響を受けるため、高い不確実性を伴い、実質価額の回復可能性の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 関係会社貸付金の評価

(1) 当年度の財務諸表に計上した金額

株式会社エクストラボ及び同社子会社であるEXTREME VIETNAM Co.,Ltd.(旧会社名 ALTPLUS VIETNAM Co.,LTD.)に対する関係会社貸付金(310,413千円)

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

関係会社貸付金は、個別に回収可能性を検討し、回収不能額を貸倒引当金として計上しております。

当社は管理会計上の単位として、開発拠点であるEXTREME VIETNAM Co.,Ltd.を管理及び監督する株式会社エクストラボと合わせてエクストラボグループとして業績評価を行っております。当事業年度において、エクストラボグループの業績は、顧客からの新規受注が遅延していることを主な理由として、当年度末において、エクストラボグループは、債務超過の状況であるものの、エクストラボグループの将来の事業計画に基づくエクストラボグループの資金繰り計画をもとに関係会社貸付金は回収可能であると判断しております。

上記事業計画において、既存顧客に対する追加開発の受注及び取引実績のない新規顧客からの受注の獲得を見込んでおり、これらを主要な仮定として織り込んでおります。これらの受注は、今後の営業活動の進捗による影響を受けるため、高い不確実性を伴い、貸付金の回収可能性の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。



(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	124,822千円	141,221千円
短期金銭債務	3,217	19,794

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額の総額	650,000千円	650,000千円
借入実行残高	200,000千円	200,000千円
差引額	450,000千円	450,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	175,722千円	472,961千円
営業取引以外の取引による取引高	23,307	182,560

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度10%、当事業年度17%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90%、当事業年度83%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	91,050千円	84,525千円
給料及び手当	187,880	204,472
賞与引当金繰入額	15,672	17,559
貸倒引当金繰入額	1,205	1,104
減価償却費	14,459	20,328
業務委託手数料	74,665	62,225
地代家賃	82,615	83,882

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	355,100	360,000

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2020年 3月31日 )	当事業年度 ( 2021年 3月31日 )
繰延税金資産		
賞与引当金	34,524千円	36,437千円
未払費用	5,006	6,983
貸倒引当金	4,031	3,693
未払事業税	12,218	9,267
減価償却費超過額	-	9,063
その他有価証券評価差額金	13,490	10,938
受注損失引当金	-	5,711
差入保証金	3,538	4,590
その他	2,664	5,770
繰延税金資産小計	75,473	92,456
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	75,473	92,456
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	23	9,166
繰延税金負債合計	23	9,166
繰延税金資産の純額	75,450	83,290

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2020年 3月31日 )	当事業年度 ( 2021年 3月31日 )
法定実効税率	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	
受取配当金等永久に益金算入されない項目	0.2%	
住民税均等割	0.1%	
みなし外国税額控除	5.2%	
のれん償却額	1.3%	
所得拡大促進税制による税額控除	1.7%	
その他	0.0%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.2%	

( 企業結合等関係 )

連結財務諸表規則の「注記事項( 企業結合等関係 )」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	28,541	-	-	3,314	25,227	14,489
	工具、器具及び備品	31,770	5,136	-	19,073	17,832	66,435
	計	60,312	5,136	-	22,388	43,060	80,925
無形固定資産	ソフトウェア	60,110	44,964	-	21,727	83,347	-
	ソフトウェア仮勘定	11,794	33,179	44,764	-	210	-
	のれん	50,512	-	-	50,512	-	-
	計	122,417	78,144	44,764	72,240	83,557	-
投資その他の 資産	長期前払費用	14,087	1,483	-	603	14,967	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア データセンター用のシステム導入 35,294千円

2. 長期前払費用は、1年以内に費用化される部分は流動資産の「前払費用」に振替えておりますが、上表にはこの金額も含めて記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	13,166	12,062	13,166	12,062
賞与引当金	112,752	118,998	112,752	118,998
受注損失引当金	-	18,652	-	18,652

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載URLは以下のとおりです。 <a href="https://www.e-xtreme.co.jp/ir/notice.html">https://www.e-xtreme.co.jp/ir/notice.html</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第15期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第16期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月13日関東財務局長に提出

第16期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月12日関東財務局長に提出

第16期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2020年6月25日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書（上記(4)臨時報告書の訂正報告書）

2020年10月6日関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書

2021年1月15日関東財務局長に提出

(7) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書（上記(6)臨時報告書の訂正報告書）

2021年2月1日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

株式会社エクストリーム

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 斎藤 昇  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 九鬼 聡  
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エクストリームの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エクストリーム及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

EXTREME VIETNAM Co.,Ltd.の支配を獲得した際に生じたのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社エクストリームの連結貸借対照表において、のれん70,449千円が計上されており、総資産の1.5%を占めている。これは、同子会社である株式会社エクストラボによるEXTREME VIETNAM Co.,Ltd.（旧会社名 ALTPLUS VIETNAM Co.,LTD.）の支配を獲得した際に生じたのれんである。</p> <p>（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4.会計方針に関する事項（6）のれんの償却方法及び償却期間に記載されているとおり、支配を獲得した際に計上したのれんは、その効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間において均等償却される。また、注記事項（重要な会計上の見積り）のれんの評価に記載されているとおり、投資時に予想した収益性が当初想定よりも低下し減損の兆候があると認められる場合には、減損処理の認識の要否を判定する。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>株式会社エクストリームは、管理会計上の単位として、開発拠点であるEXTREME VIETNAM Co.,Ltd.を管理及び監督する株式会社エクストラボと合わせてエクストラボグループとして、継続的な収支の把握を行っている。当期のエクストラボグループの業績は、顧客からの新規受注が遅延していることを主な理由として、投資時に予想した収益性が当初想定よりも大幅に低下しており、減損の兆候が認められている。そのため、当連結会計年度においてのれんの減損損失の認識の要否に関する判定が行われているが、見積られた割引前将来キャッシュ・フローの総額がエクストラボグループののれんを含む固定資産の帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断されている。当該判定に用いられた将来キャッシュ・フローの見積りは、エクストラボグループの増収を前提とした事業計画を基礎としており、特に既存顧客からの追加受注及び取引実績のない新規顧客からの受注の獲得を主要な仮定としている。これらの受注は、今後の営業活動の進捗による影響を受けるため、高い不確実性を伴い、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、EXTREME VIETNAM Co.,Ltd.の支配を獲得した際に生じたのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、EXTREME VIETNAM Co.,Ltd.の支配を獲得した際に生じたのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 減損損失の認識の要否の判断に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となるエクストラボグループの事業計画について、信頼性の高い事業計画を策定する統制としてエクストラボグループの業績推移や翌期以降の顧客との受注状況と事業計画の整合性を評価する統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの検討 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となるエクストラボグループの事業計画に含まれる主要な仮定について、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存顧客からの追加受注及び新規顧客からの受注について、顧客ごとの受注確度を営業の責任者及び経営者に対して質問した。</li> <li>・顧客との交渉の記録を閲覧するとともに、過去の受注予測と実績との関係に照らして、販売計画への反映方法について、営業の責任者及び経営者の回答の合理性を検討した。</li> </ul>



#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エクストリームの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エクストリームが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

株式会社エクストリーム

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 斎藤 昇  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 九鬼 聡  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エクストリームの2020年4月1日から2021年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エクストリームの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式（株式会社エクストラボに対する投資）の評価損の計上及び関係会社貸付金に対する貸倒引当金の計上の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社エクストリームの貸借対照表に計上されている関係会社株式360,000千円には、非上場の子会社である株式会社エクストラボに対する投資10,000千円が含まれており、また、株式会社エクストラボ及び同子会社であるEXTREME VIETNAM Co.,Ltd.（旧会社名 ALTPUS VIETNAM Co.,LTD.）に対する関係会社貸付金として、310,413千円が計上されており、それぞれ総資産の0.2%及び7.0%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）1. 関係会社株式の評価に記載のとおり、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場の関係会社株式は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損を認識する。また、注記事項（重要な会計上の見積り）2. 関係会社貸付金の評価に記載のとおり、関係会社貸付金は、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上する。</p> <p>株式会社エクストリームは、管理会計上の単位として、開発拠点であるEXTREME VIETNAM Co.,Ltd.を管理及び監督する株式会社エクストラボと合わせてエクストラボグループとして、業績評価を行っている。当期のエクストラボグループの業績は、顧客からの新規受注が遅延していることを主な理由として、投資時に予想した収益性が当初想定よりも大幅に低下しており、エクストラボグループは債務超過の状況にある。この結果、株式会社エクストラボに対する投資について著しい下落が生じているが、経営者は将来の事業計画に基づいて実質価額の回復が十分に裏付けられていると判断し、評価損を計上していない。また、当該事業計画に基づくエクストラボグループの資金繰り計画をもとに、関係会社貸付金は回収可能であると判断している。</p> <p>投資の実質価額の回復可能性及び関係会社貸付金の回収可能性の見積りは、エクストラボグループの増収を前提とした事業計画を基礎として行われており、特に既存顧客からの追加受注及び取引実績のない新規顧客からの受注の獲得を主要な仮定としている。これらの受注は、今後の営業活動の進捗による影響を受けるため、高い不確実性を伴い、投資の実質価額の回復可能性及び関係会社貸付金の回収可能性の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社エクストラボに対する投資の評価損の計上及び関係会社貸付金に対する貸倒引当金の計上の要否に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社エクストラボに対する投資の評価損の計上及び関係会社貸付金に対する貸倒引当金の計上の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>株式会社エクストラボに対する投資の評価損の計上及び関係会社貸付金に対する貸倒引当金の計上の要否の判断に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、投資の実質価額の回復可能性及び関係会社貸付金の回収可能性の見積りの基礎となるエクストラボグループの事業計画について、信頼性の高い事業計画を策定する統制としてエクストラボグループの業績推移や翌期以降の顧客との受注状況と事業計画の整合性を評価する統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 投資の実質価額の回復可能性及び関係会社貸付金の回収可能性の見積りの検討</p> <p>連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「EXTREME VIETNAM Co.,Ltd.の支配を獲得した際に生じたのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性 監査上の対応(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの検討」に記載の監査上の対応を実施した。</p>

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。